

平成 28 年度

近畿圏整備計画の実施
に関する状況

平成 30 年 2 月

国土交通省都市局

目次

I 近畿圏整備計画の概要

第6次近畿圏整備計画（H28～）の概要	1
近畿圏整備法における政策区域	2
近畿圏の人口	3

II 平成28年度における計画の実施状況

1. アジアのゲートウェイを担い、我が国の成長エンジンとなる圏域 （トピックス）	4 11
関西国際空港で第2ターミナルビル（国際線）が開業 京奈和自動車道紀北西道路（岩出根来IC～和歌山JCT）と阪和自動車道 和歌山JCTが同時開通	
2. 日本の歴史・伝統文化が集積し、世界を魅了し続ける圏域 （トピックス）	12 16
G7伊勢志摩サミットが開催 国営飛鳥歴史公園「キトラ古墳周辺地区」が開園	
3. 快適で豊かな生き生きと暮らせる圏域 （トピックス）	17 22
「なら食と農の魅力創造国際大学校」が開校 「四条通歩道拡幅事業」が3つの学会賞を受賞	
4. 暮らし・産業を守る災害に強い安全・安心圏域 （トピックス）	23 26
瀬戸内海に緊急確保航路が指定 インフラメンテナンス国民会議近畿本部の発足	
5. 人と自然が共生する持続可能な世界的環境先進圏域 （トピックス）	27 30
うめきた2期暫定利用区域にて帯水層蓄熱利用の実証事業を開始 琵琶湖の保全及び再生に関する基本方針策定と琵琶湖保全再生推進協議会の開催	

III 資料編（近畿圏整備に係る参考図）

近畿圏における社会資本整備の状況	32
1. 道路の整備	
（1）高規格幹線道路	33
（2）都市高速道路（阪神高速道路）	34
2. 鉄道の整備	
（1）新幹線鉄道	35
（2）在来線鉄道等（大阪周辺）	36
3. 港湾・空港の整備	37
4. 住宅・市街地・都市公園の整備	38
5. 河川・海岸等の整備	39

この文書は、近畿圏整備法（昭和 38 年法律第 129 号）第 17 条第 3 項の規定に基づき、前年度における近畿圏整備計画の実施に関する状況について公表を行うものである。

本文中の「近畿圏」「首都圏」「中部圏」は、特にことわりのない限り、次の区域を示す。
近畿圏：福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫府、奈良県、和歌山県
首都圏：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県
中部圏：富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県

特にことわりのない限り、図表中の「S」は昭和を、「H」は平成を示す。
本白書に記載した地図は、我が国の領土を網羅的に記したものではない。

I 近畿圏整備計画の概要

近畿圏整備計画（第6次）は、首都圏と並ぶ我が国の経済、文化等の中心としてふさわしい近畿圏の建設とその秩序ある発展を目的とする近畿圏整備法（昭和38年法律第129号）に基づき、平成28年3月に策定された。

この計画の対象区域は、福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県及び和歌山県であり、計画の期間は、おおむね10箇年間（ただし、施設の整備計画に係る部分はおおむね5箇年間）である。

また、この計画は長期的かつ総合的な視点から今後の近畿圏整備の方向を示すものであり、民間の諸活動に対しては誘導的役割を果たし、関係行政機関及び関係地方公共団体に対しては、近畿圏の整備に関する諸計画及び諸施策の指針となるものである。

第6次近畿圏整備計画(H28～)の概要	
目指す姿	実現のための施策
1 アジアのゲートウェイを担い、我が国の成長エンジンとなる圏域	(1)成長エンジンとなる新たな産業の創出 (2)国内外のネットワーク機能の強化による対流促進 (3)イノベーションを支え、創造性豊かな人材を集積する環境整備 (4)関西文化学術研究都市等の整備
2 日本の歴史・伝統文化が集積し、世界を魅了し続ける圏域	(1)歴史・伝統文化の継承・活用と新たな地域資源の発掘 (2)広域観光・国際観光の推進 (3)アジア・世界への情報発信力の強化
3 快適で豊かに生き生きと暮らせる圏域	(1)快適で暮らしやすい都市環境の形成 (2)地方都市の再生 (3)過疎化する集落の維持・再生 (4)どこにいても基本的な生活サービスが享受できる環境の整備 (5)地域の担い手を確保する環境づくりの推進
4 暮らし・産業を守る災害に強い安全・安心圏域	(1)南海トラフ巨大地震等への備え (2)災害に強くしなやかな国土の構築 (3)社会資本の老朽化対策の推進 (4)首都圏の有する諸機能のバックアップ等 (5)日常生活の安全・安心
5 人と自然が共生する持続可能な世界的環境先進圏域	(1)都市環境の改善 (2)農山漁村地域の環境保全 (3)健全な流域圏と生態系の保全・再生 (4)自然との共生の推進 (5)循環型社会の構築 (6)環境・エネルギー技術での世界貢献 (7)地球温暖化対策の推進 (8)近郊緑地の保全

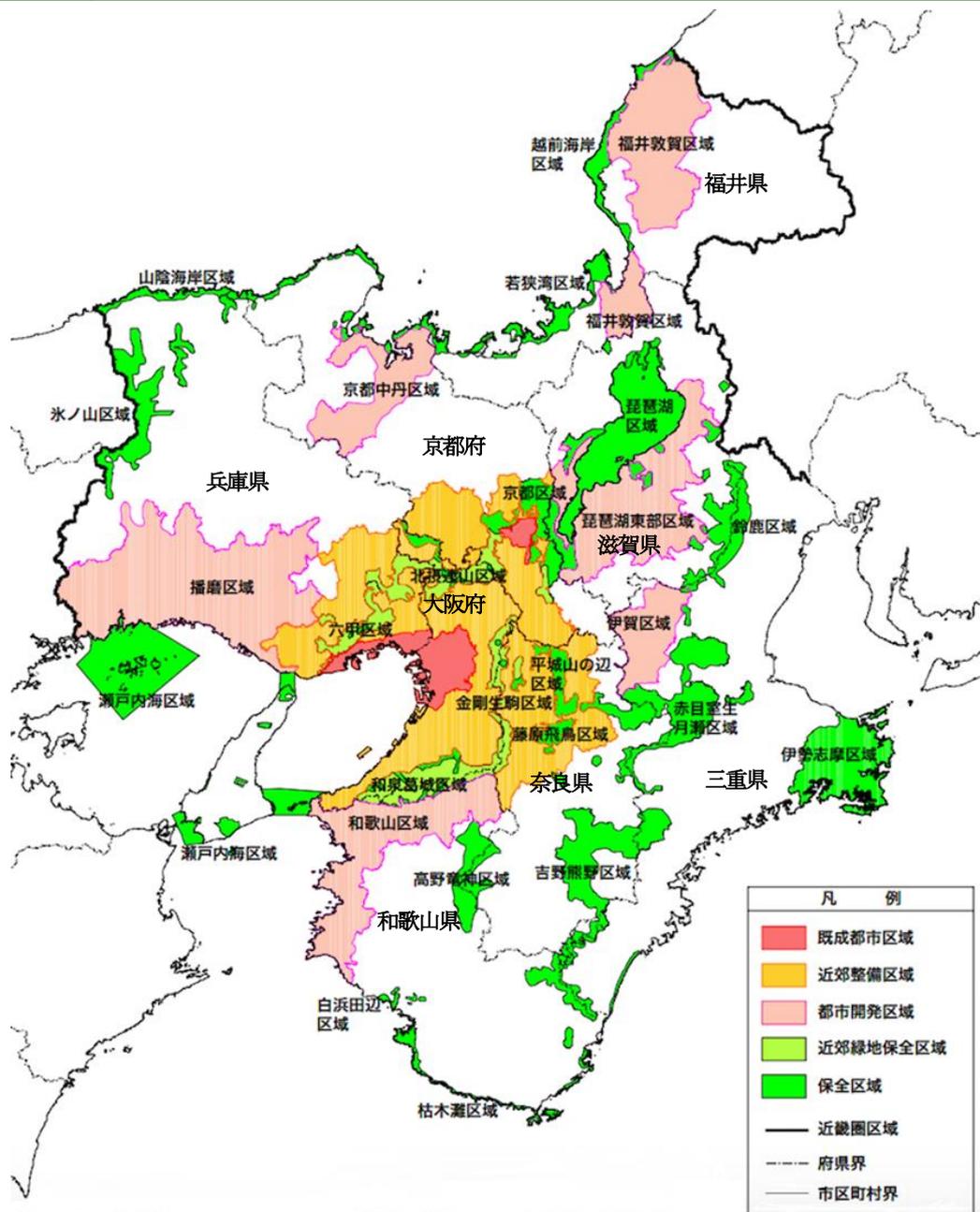
【近畿圏整備法における政策区域】

近畿圏整備法においては、近畿圏の建設とその秩序ある発展を図るため、「既成都市区域」、「近郊整備区域」、「都市開発区域」、「保全区域」といった政策区域を定めている（図表 1-1）。

近畿圏は、北は日本海、南は太平洋に面し、豊かな自然に恵まれ、日本有数の多雨地帯である大台ヶ原、我が国最大の湖である琵琶湖を有している。また、京阪神都市圏等の比較的狭い地域に都市・交通・産業が高密度に集積する一方、日本海側や紀伊半島などに過疎地等を含む地域も抱えている。

また、近畿圏の特徴としては、歴史が深く息づき、個性的で多様な地域を有していることや産業等の諸機能の集積が進んでいること、我が国を牽引する最先端の技術力を有すること、アジアとのつながりが深いこと、人と自然のつながりが深いことが挙げられる。

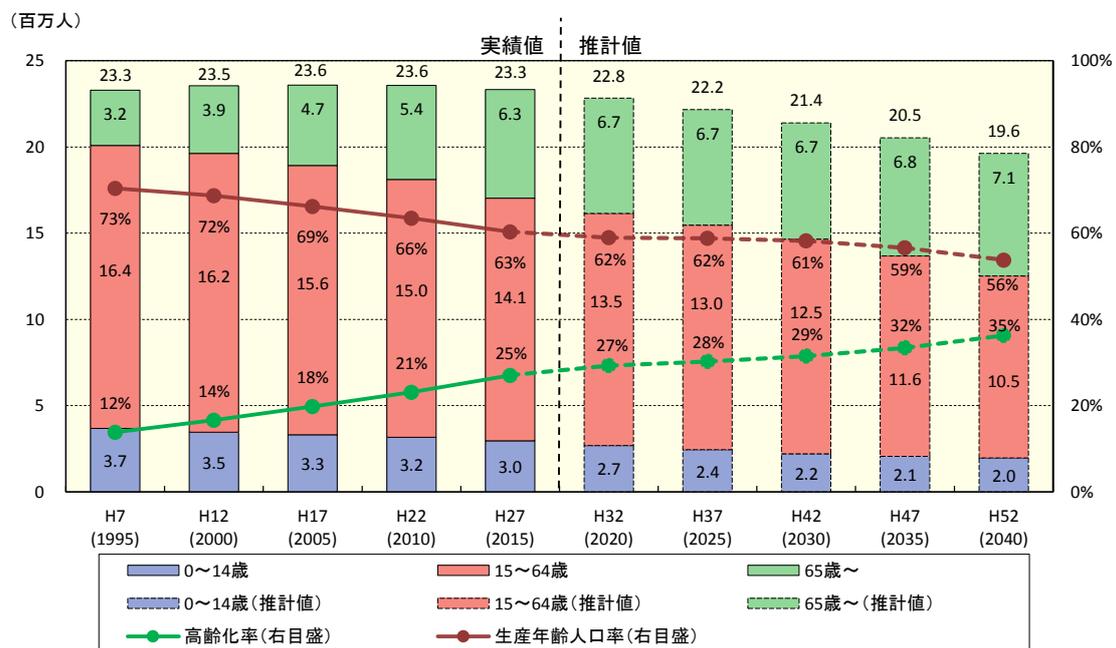
図表 1-1 近畿圏の政策区域



【近畿圏の人口】

我が国の人口は平成20年（2008年）を頂点に減少を始め、本格的な人口減少社会を迎えた。近畿圏の人口についても既に減少に転じており、今後も減少が続くと見込まれる。また、生産年齢人口についても平成7年（1995年）をピークに減少が続いており、今後も減少が続くと見込まれる。一方、65歳以上の高齢者人口の割合は増加傾向であり、2040年には近畿圏の総人口のうち、35%を占めると見込まれる（図表1-2）。

図表 1-2 近畿圏の人口推移



注1：平成27年までの実績値は、年齢等不詳分をあん分した人口

注2：推計値は出生中位・死亡中位

資料：平成7年～平成17年は国立社会保障・人口問題研究所、平成22、27年は「国勢調査」（総務省統計局）、平成32年以降の推計値は「日本の地域別将来推計人口（全国）（平成25年3月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）を基に国土交通省都市局作成

Ⅱ 平成28年度における計画の実施状況

近畿圏整備計画において近畿圏が目標とする5つの将来像ごとに、計画の実施状況を概観する。

1. アジアのゲートウェイを担い、我が国の成長エンジンとなる圏域

(目指す姿)

- アジアを中心に世界との活発な経済的・人的交流を通じ、我が国の経済の中核として成長し、スーパー・メガリージョンの一翼を担う圏域。
- 大学、民間企業や国立研究開発法人等の研究機関、関西文化学術研究都市等の研究開発拠点及び知の交流拠点の連携を進め、バランスのとれた第2次産業の蓄積をいかし、我が国の成長を牽引する次世代産業が健康・医療産業等の分野で次々と生まれる圏域。
- グローバルニッチ企業や新たなビジネスモデルを展開する企業が生まれ、成長していく圏域。
- 世界の人々を惹きつける長い歴史・伝統文化を強みとした観光誘客により我が国の成長を牽引する圏域。
- 次世代につながる産業を生み出し、東京との対峙ではなく世界を見据え、我が国のなかでもチャレンジングである成長エンジン圏域。
- 西日本の圏域と連携し、日本海・太平洋の2面活用による利点もいかしながら、アジアを中心とした世界のゲートウェイとしての地位を築く圏域。

(経済・貿易等に関する状況)

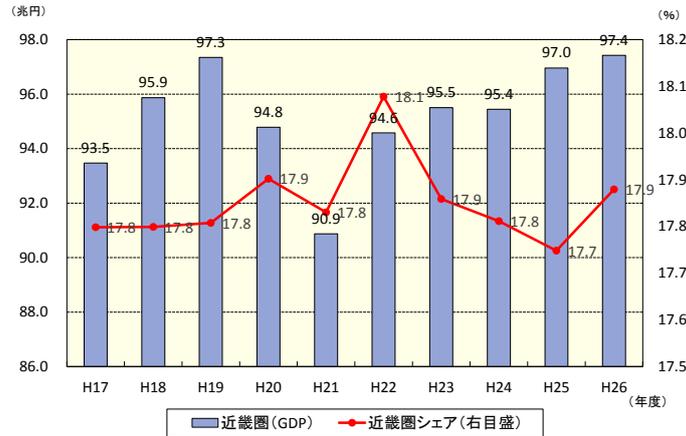
近畿圏の経済を俯瞰すると、平成26年度の近畿圏のGDPは97.4兆円であり、この10年間で最大になっている。全国のGDPに対する近畿圏のシェアは17.9%であり、我が国の経済において重要な位置を占めている(図表2-1-1)。

海外との交流に着目すると、国際的な企業立地では、近畿圏に所在する外資系企業数は230社前後で推移している(図表2-1-2)。国際的な人的交流の状況では、近畿圏の大学等で学ぶ外国人留学生の数は平成24年度の2.9万人から平成28年度の4.1万人に、近畿圏に本社を置く企業に就職する外国人留学生の数は平成24年の約1,700人から平成28年の約3,100人に、それぞれ増加している(図表2-1-3)。

近年の近畿圏の貿易額は、30兆円前後で推移しており、このうちアジア向けのシェアは6割以上で増加傾向にあるなど、成長著しい近畿圏とアジアとのつながりが深まりつつある(図表2-1-4)。

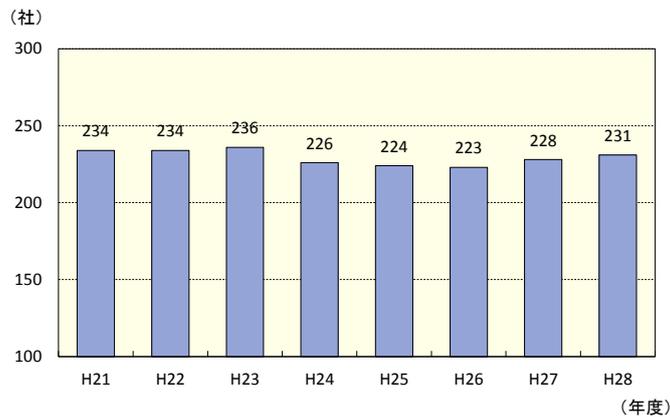
海上物流の状況を見ると、近畿圏の海上出入貨物量は4.85億トン前後で推移しており、全国に占める割合は17%程度になっている(図表2-1-5)。

図表 2-1-1 近畿圏のGDPと対全国シェア



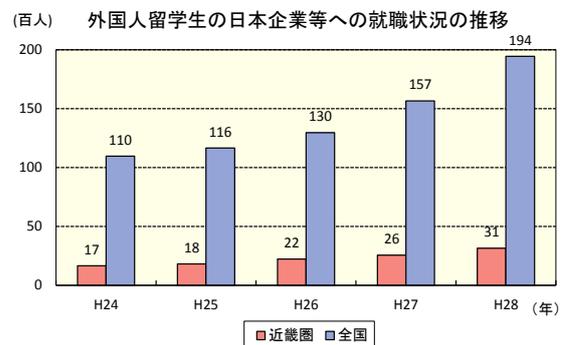
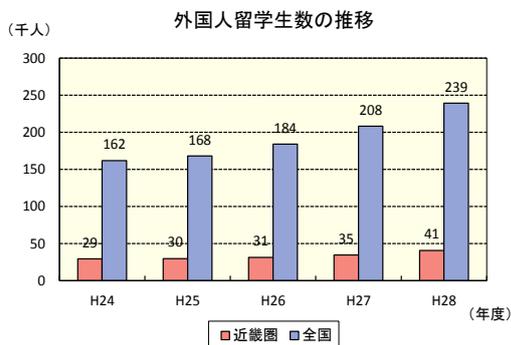
注：近畿圏及び全国のGDPは、対象となる都道府県のGDPを合計して算出している。
資料：「県民経済計算」(内閣府)を基に国土交通省都市局作成

図表 2-1-2 近畿圏の外資系企業所在数の推移



資料：「外資系企業総覧」(株)東洋経済新報社)を基に国土交通省都市局作成

図表 2-1-3 外国人留学生数と外国人留学生の日本企業等への就職状況の推移

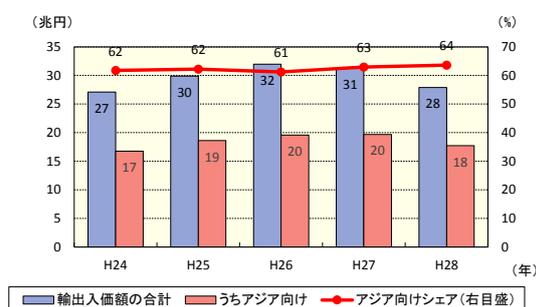


注：ここでいう「留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」別表第1に定める「留学」の在留資格により、我が国の大学(大学院を含む)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)、我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設及び日本語教育機関において教育を受ける外国人学生をいう。

資料：「外国人留学生在籍状況調査」((独)日本学生支援機構)を基に国土交通省都市局作成

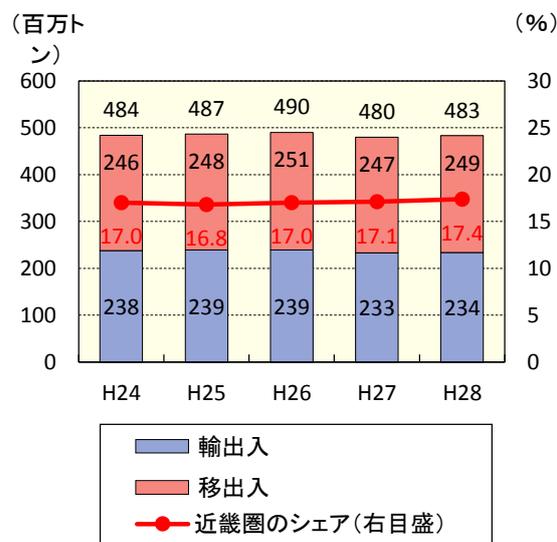
資料：「留学生の日本企業等への就職状況について」(法務省)を基に国土交通省都市局作成

図表 2-1-4 近畿圏の貿易額とアジアに対する貿易額のシェア



注：ここでいう近畿圏は、大阪、京都、兵庫、滋賀、奈良、和歌山の2府4県を指す。
資料：「貿易統計」（大阪税関）を基に国土交通省都市局作成

図表 2-1-5 近畿圏の海上出入貨物量の推移



資料：「港湾調査（年報）」（国土交通省）を基に国土交通省都市局作成

（学術・研究等に関する状況）

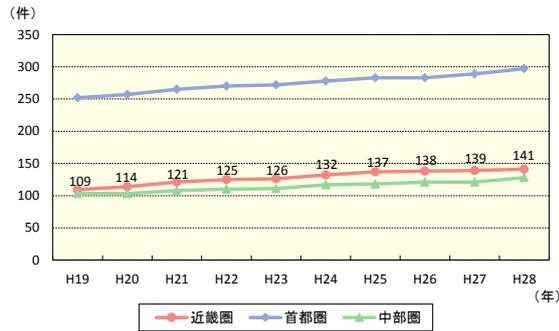
近畿圏では、産学官の連携による「知的対流拠点」の形成が進められており、2府5県における一定規模・分野に属する研究所の平成28年の立地件数で141件と全国（850件）の約17%を占めるなど、研究機関等の集積が進んでいる（図表2-1-6）。

関西文化学術研究都市では、関係省庁、地方公共団体、経済界等が連携を取り、文化・学術・研究の拠点形成が推進されるとともに、関東の筑波研究学園都市とのナレッジ・リンク¹についても検討されている。関西文化学術研究都市の文化学術研究施設数は増加傾向にあり、平成28年度には133施設が立地している（図表2-1-7）。

また、近畿圏の大学等における民間企業等との共同研究実績は、平成27年度に4,983件と5年間で約50%の伸びを見せている（図表2-1-8）。

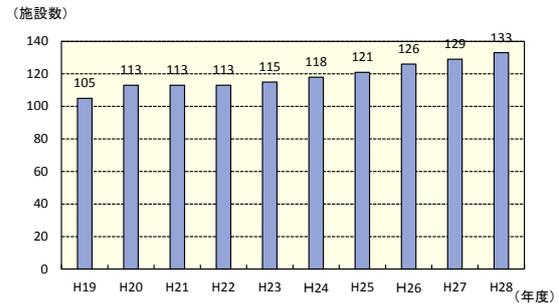
¹ ナレッジ・リンク：関西文化学術研究都市、筑波研究学園都市等の知の創発拠点をつなぎ、人・モノ・情報の高密度な連携を促進すること

図表 2-1-6 研究所の立地件数



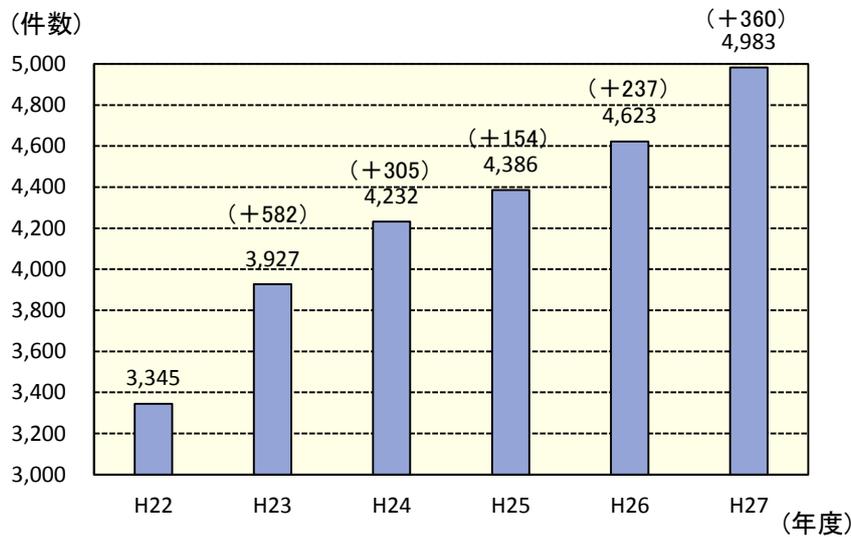
注1：本統計における圏域は以下のとおり。
 首都圏：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県（1都7県）
 近畿圏：福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県（2府5県）
 中部圏：長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県（5県）
 注2：調査対象は、製造業、電気業、ガス業、熱供給業に係る分野の研究所を建設する目的をもって、1,000㎡以上の用地（埋立予定地も含む）取得（借地含む）されたもの
 資料：「工場立地動向調査」（経済産業省）を基に国土交通省都市局作成

図表 2-1-7 関西文化学術研究都市における文化学術研究施設の立地状況



注1：関西文化学術研究都市とは、関西文化学術研究都市建設促進法（昭和62年法律第72号）に基づき、①文化・学術・研究の新たな展開の拠点づくり②我が国及び世界の文化・学術・研究の発展及び国民経済の発展への寄与③未来を拓く知の創造都市の形成を理念とし、我が国及び世界の文化等の発展並びに国民経済の発達に資することを目的として、京都・大阪・奈良の3府県にまたがる京阪奈丘陵において建設されている広域都市である。
 注2：文化学術研究施設とは、文化の発展、学術の振興、研究開発を目的とする施設である。
 資料：国土交通省都市局作成

図表 2-1-8 近畿圏に本部を置く大学等における民間企業等との共同研究実績



注：(カッコ) は対前年度増減数を表す。
 資料：「大学等における産学連携等実施状況について」（文部科学省）を基に国土交通省都市局作成

(産業に関する状況)

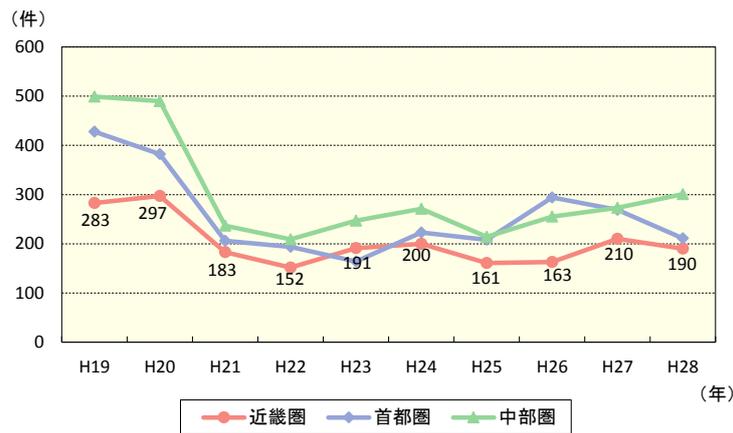
近畿圏における平成28年の工場の立地件数は190件であり、ものづくり産業基盤の集積が進んでいる(図表2-1-9)。

新たな成長エンジンとなることが期待される健康・医療産業の状況をみると、近畿圏の医薬品生産額は、全国で約2割のシェアを占め、底堅く推移しており、医療機器生産額は、平成27年には平成23年以降で最高額となり、全国に占める割合も増加傾向にある(図表2-1-10)。

また、近畿圏では国際市場の開拓に取り組んでおり、ニッチ分野において高いシェアを確保している。良好な経営を実践している「グローバルニッチ企業100選」及びそれに準じる企業である「ネクストGNT」として経済産業省が選定した計107社のうち、近畿圏からは33社が選定されている(図表2-1-11)。

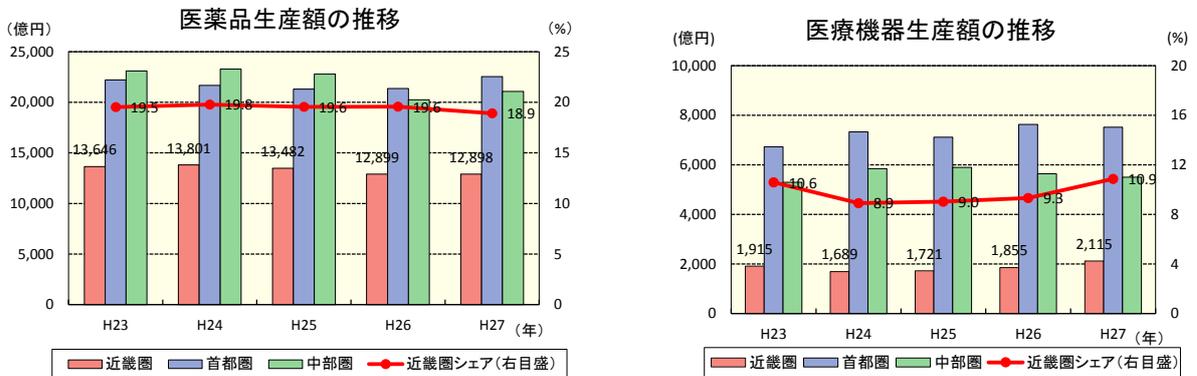
その他、大学発のベンチャー企業数が増加している(H26年度 344社→H28年度 381社)など、将来を牽引する次世代産業の創出・育成が進んでいる(図表2-1-12)。

図表 2-1-9 工場の立地件数



注：電気業のための事業場を除く。
資料：「工場立地動向調査」(経済産業省)を基に国土交通省都市局作成

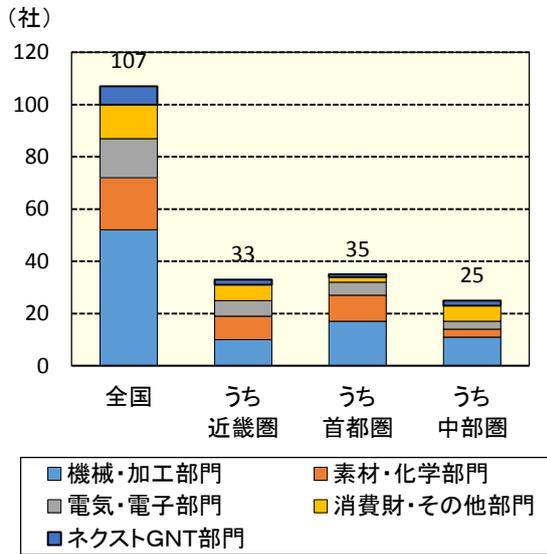
図表 2-1-10 医薬品及び医療機器生産額の推移



資料：「薬事工業生産動態統計調査」(厚生労働省)を基に国土交通省都市局作成

図表 2-1-11

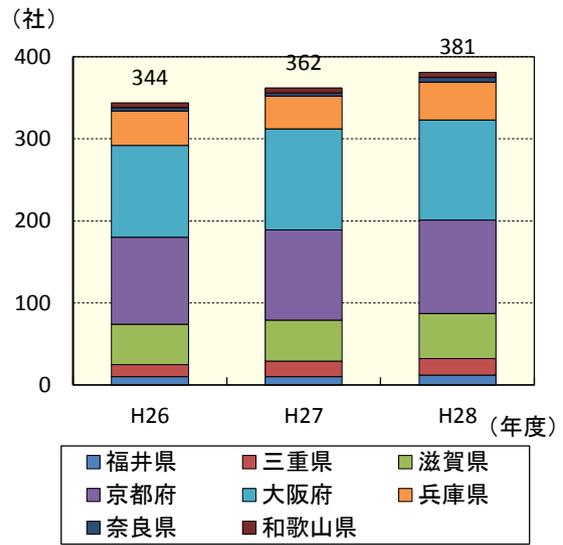
グローバルニッチトップ企業 100 選及びネクストGNTの選定企業
(平成 26 年3月 14 日公表)



資料：「グローバルニッチトップ企業 100 選 選定企業一覧」(経済産業省)を基に国土交通省都市局作成

図表 2-1-12

近畿圏の大学発ベンチャーの地域別企業数の推移

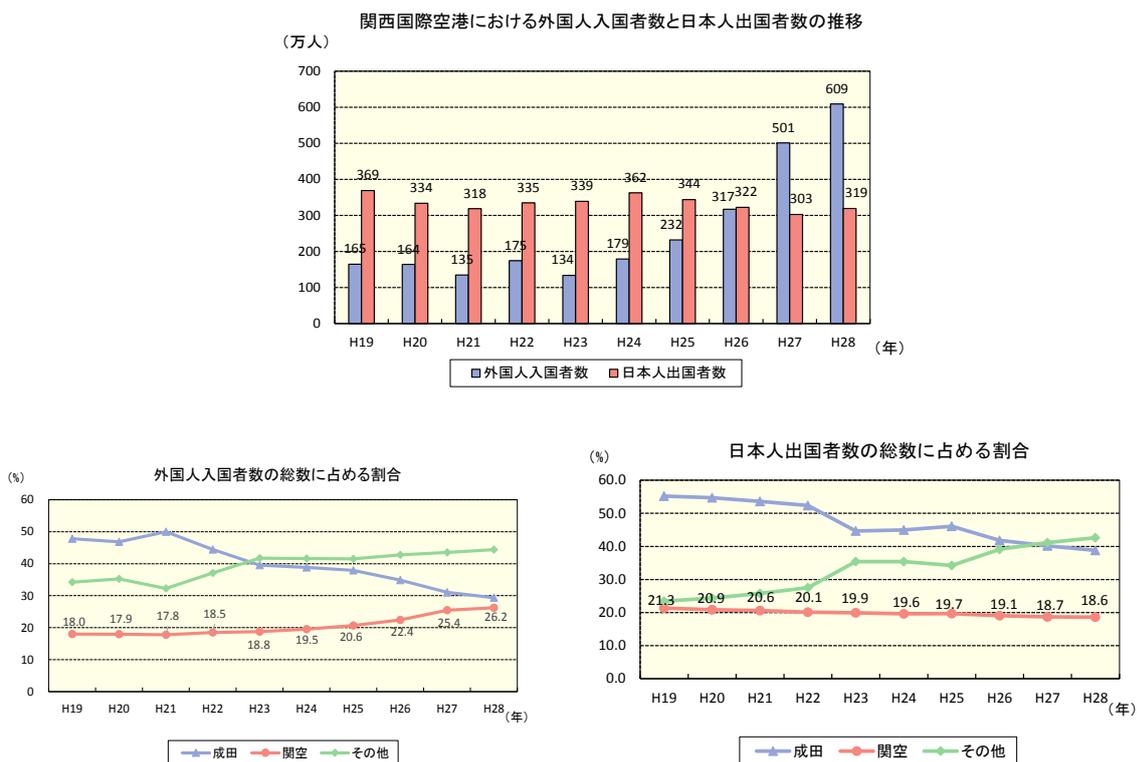


資料：経済産業省ウェブサイト資料「平成28年度産業技術調査事業(大学発ベンチャーの設立状況等に関する調査)報告書」(野村総合研究所)を基に国土交通省都市局作成

(国際交流の状況)

関西国際空港については、平成28年4月から関西エアポート株式会社による運営が開始されており、民間の創意工夫を活かした機能強化が進められている。平成28年の関西国際空港における外国人入国者数は609万人となり、外国人入国者が日本人出国者を上回った平成27年から108万人増え、過去最高を更新するとともに、全国の空港におけるシェアも増加している（図表2-1-13）。

図表 2-1-13 関西国際空港における外国人入国者数・日本人出国者数の状況



資料：「出入国管理統計」（法務省）を基に国土交通省都市局作成

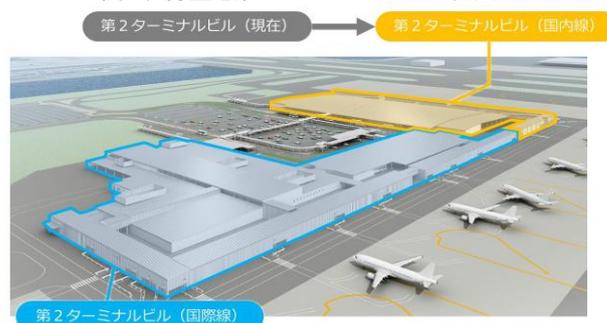
(トピックス)

○関西国際空港で第2ターミナルビル（国際線）が開業

関西エアポート株式会社は、平成29年1月28日に、関西国際空港で格安航空会社(LCC)専用の第2ターミナルビル(国際線)を開業した。第2ターミナルビルの敷地面積は3.6万㎡広くなり、6.6万㎡となって、国際線は同ビルだけで年に約285万人の利用が可能になる。物販店では、国内空港で初めてウォークスルー型の免税店舗が導入され、多くの商品が並ぶ通路の間を利用者が歩いて買い物することが可能となった。

同空港の国際線利用旅客数は、平成28年度は対前年度比で11%増加しており(17,276千人→19,151千人)、アジア方面を中心にLCC便が増加する中で更なるインバウンドの取込み等が期待される。

関西国際空港第2ターミナルビル配置図



出典：関西エアポート株式会社

○京奈和自動車道紀北西道路(岩出根来IC～和歌山JCT)と阪和自動車道和歌山JCTが同時開通

平成29年3月18日に京奈和自動車道紀北西道路(岩出根来IC～和歌山JCT間延長6.5km)及び阪和自動車道和歌山JCTが開通し、両自動車道が接続された。京奈和自動車道の和歌山県区間が全線開通となり、これにより高規格幹線道路網のネットワーク効果が高まるとともに、並行する国道24号等の交通事故減少や沿線地域の農作物の輸送時間短縮、観光客数の増加、企業立地の更なる進展が期待されている。平成29年3月末時点で隣接区間(紀の川IC～岩出根来IC)の交通量は平日で約3割、休日で約5割増加する一方、並行する国道24号では交通転換により交通量が1割減少している。

開通区間位置図



提供：近畿地方整備局

和歌山JCT高架橋



提供：近畿地方整備局

2. 日本の歴史・伝統文化が集積し、世界を魅了し続ける圏域

(目指す姿)

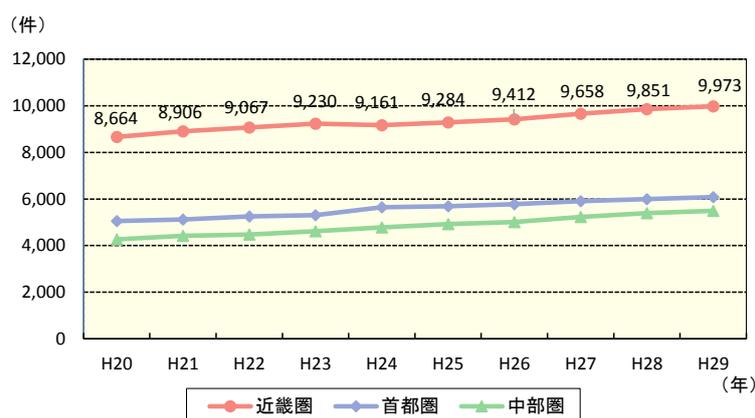
- 長い歴史とそれに培われた伝統文化を有し、多くの個性的な地域と豊かな自然等、歴史・文化資産や豊富な地域資源を次世代に継承する圏域。
- 各地で創造・継承・蓄積されてきた歴史・文化資産をいかした個性あふれる地域づくりにより、世界の人々を惹きつけてやまない圏域。
- 訪れる全ての方々が至るところで、快適に過ごし、その地域の魅力を存分に味わうことができる圏域。
- 世界に誇る歴史・文化の資産と豊かな自然環境、さらには現代の地域の魅力を基にして、国際的な文化交流の中心として、また、日本を訪れる外国人旅行者を惹きつけてやまない千客万来の観光圏域。

(歴史・文化資源に関する状況)

近畿圏は、文化財等の歴史的資源を数多く有しており、平成 29 年 4 月 1 日時点の国指定等文化財の件数は 9,973 件で、全国の約 36%を占めている（図表 2-2-1）。

また、文化庁では、地域に点在する遺産を面として発信することを目的として、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として認定する取組が進められており、平成 29 年 3 月末時点で近畿圏からは『海と都をつなぐ若狭の往来文化遺産群 ～御食国（みけつくに）若狭と鯖街道～』など 10 件が登録されている（全国では 37 件登録）（図表 2-2-2）。

図表 2-2-1 国指定等文化財の件数



注：各年 4 月 1 日時点

資料：「文化財指定等の件数」（文化庁）を基に国土交通省都市局作成

図表 2-2-2 近畿圏における日本遺産の認定状況(平成 29 年3月末時点)

認定日	都道府県	申請者(◎は代表自治体)	ストーリーのタイトル
平成27年 4月24日	福井県	◎福井県 (小浜市, 若狭町)	海と都をつなぐ若狭の往来文化遺産群 ～御食国(みけつくに)若狭と鯖街道～
	三重県	明和町	祈る皇女斎王のみやこ 斎宮
	滋賀県	◎滋賀県 (大津市, 彦根市, 近江八幡市, 高島市, 東近江市, 米原市, 長浜市)	琵琶湖とその水辺景観—祈りと暮らしの水遺産
	京都府	◎京都府 (宇治市, 城陽市, 八幡市, 京田辺市, 木津川市, 久御山町, 井手町, 宇治田原町, 笠置町, 和束町, 精華町, 南山城村)	日本茶800年の歴史散歩
	兵庫県	篠山市	丹波篠山 デカンショ節 -民謡に乗せて歌い継ぐふるさとの記憶
	奈良県	◎明日香村・橿原市・高取町	「日本国創成のとき—飛鳥を翔(かけ)た女性たち—」
平成28年 4月25日	兵庫県	◎淡路市・洲本市・南あわじ市	『古事記』の冒頭を飾る「国生みの島・淡路」～古代国家を支えた海人の営み～
	奈良県	◎吉野町・下市町・黒滝村・天川村・下北山村・上北山村・川上村・東吉野村	森に生まれ、森を育んだ人々の暮らしとところ～美林連なる造林発祥の地“吉野”～
	和歌山県	◎和歌山県 (新宮市, 那智勝浦町, 太地町, 串本町)	鯨とともに生きる
	広島県・神奈川県・長崎県・京都府	◎呉市(広島県)・横須賀市(神奈川県)・佐世保市(長崎県)・舞鶴市(京都府)	鎮守府 横須賀・呉・佐世保・舞鶴～日本近代化の躍動を体感できるまち～

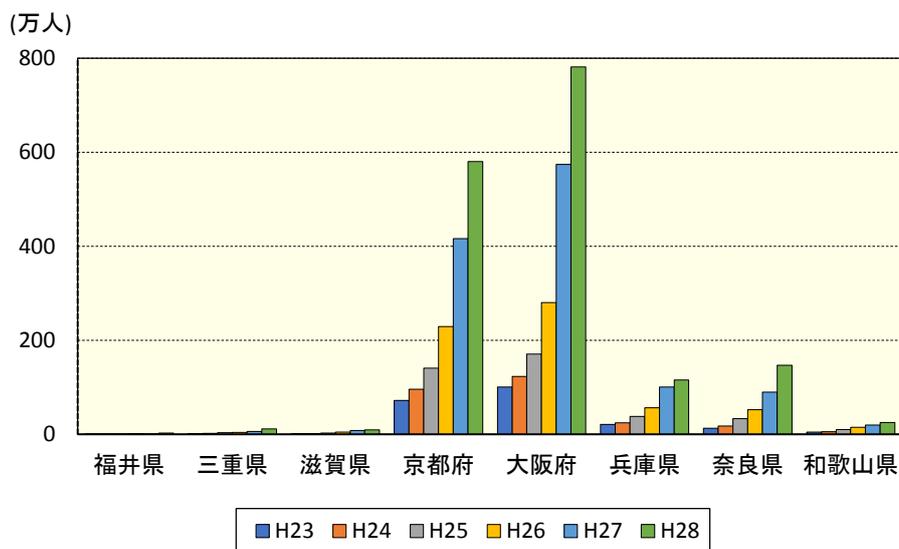
資料：文化庁ウェブサイトを基に国土交通省都市局作成

(広域・国際的な観光・交流に関する状況)

近畿圏では、「関西広域観光戦略」により官民一体によるインバウンドの取込みが進められている。関西国際空港におけるLCCの増便等を背景に、観光レジャー目的の外国人訪問者数が、近畿圏の2府6県全てで増加しており、特に大阪府と京都府の増加が顕著である(図表2-2-3)。これに伴い、近畿圏の延べ宿泊者数も増加傾向にあり、全国シェアも拡大するなか、平成28年は約7,700万人と過去最高になり、特に外国人宿泊者数は、東アジア諸国を中心に伸び、10年間で約3.8倍に増加した(H19年431万人→H28年1,657万人)(図表2-2-4)。また、近畿圏における消費免税店の数は、平成29年4月1日時点で平成26年と比較して約6.5倍になるなど訪日外国人旅行者に対するおもてなしの体制が強化されている(H26年1,317店舗→H29年8,521店舗)(図表2-2-5)。

MICE²の振興はブランドイメージや格の向上、地域間交流の活発化、高い経済波及効果等、多面的に都市に活力を与えることから、近畿圏でもMICEの受入環境の整備が図られている。京都市、神戸市、大阪市を中心に国際会議の開催誘致活動が積極的に進められており、平成19年と比較すると約2倍となり、増加基調にある(H19年467件→H28年921件)(図表2-2-6)。

図表 2-2-3 「観光レジャー目的」の外国人訪問者数の推移

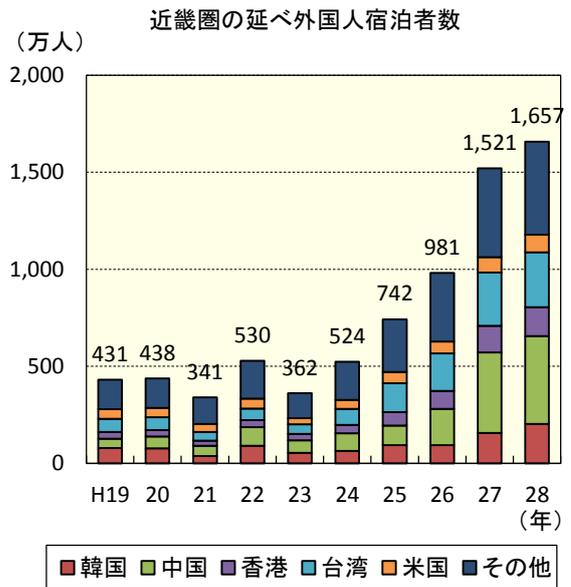


注: 「地域別の訪日外客数=地域別の訪問率×訪日外客数」により推計

資料: RESAS(観光庁「訪日外国人消費動向調査」、日本政府観光局(JNTO)「訪日外客数」)を基に国土交通省都市局作成

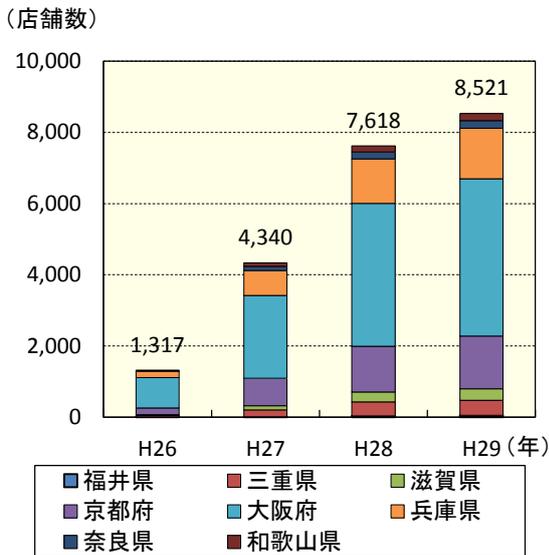
² MICE: Meeting (会議・研究・セミナー)、Incentive tour (報奨・招待旅行)、Convention 又は Conference (大学・学会・国際会議)、Exhibition (展示会)の頭文字をとった造語で、企業などの会議やセミナー、報償・研究旅行、国際会議や総会・学会、展示会・見本市・イベントなど、ビジネスとかわりがあり多数の人の移動を伴う観光、旅行の観点から着目した行事の総称

図表 2-2-4 宿泊者数と出発国別の外国人宿泊者数の推移



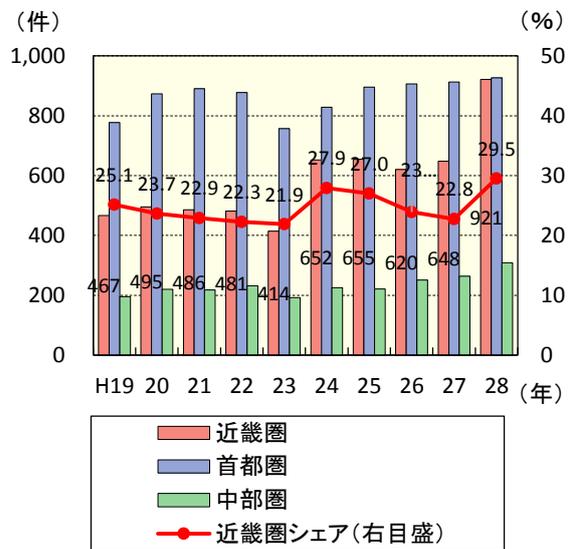
注：調査対象は従業員数10人以上の宿泊施設
資料：「宿泊旅行統計調査」(観光庁)を基に国土交通省都市局作成

図表 2-2-5 消費免税店舗の推移



注：各年4月1日時点
資料：観光庁ウェブサイト資料を基に国土交通省都市局作成

図表 2-2-6 国際会議の件数の状況



注：国際会議の選定基準を基に集計(国際機関・国際団体又は国家機関・国内団体が主催する会議で、参加者総数が50名以上、参加国が日本を含む3カ国以上で、開催期間が1日以上のもの)
資料：「国際会議統計」(日本政府観光局)を基に国土交通省都市局作成

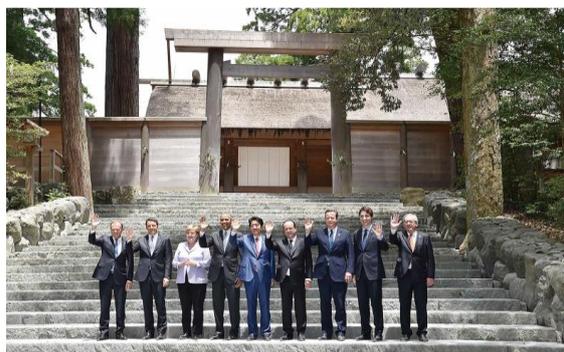
(トピックス)

○G7伊勢志摩サミットが開催

平成28年5月26日、27日に三重県で第42回主要国首脳会議（伊勢志摩サミット）が開催された。これに関連して、G7首脳による伊勢神宮訪問やG7各国の若者によるジュニア・サミット、海外プレスを対象としたツアーなどが開催され、地元住民のおもてなしによる交流が深められるとともに、三重県の美しい自然や豊かな伝統・文化などが世界に発信された。

今後、国際的な知名度の向上に伴い、観光客の増加や国際会議開催件数の増加が期待される。

G7伊勢志摩サミット 正宮前での記念撮影



出典：外務省ウェブサイト

○国営飛鳥歴史公園「キトラ古墳周辺地区」が開園

平成28年9月24日に、国営飛鳥歴史公園にキトラ古墳壁画体験館「四神の館」を含むキトラ古墳周辺地区が開園した。

「四神の館」は、特別史跡キトラ古墳や壁画について学ぶことのできる体感型施設であり、原寸大の石室模型や古代飛鳥の暮らしがわかるジオラマ等が展示されている。この他、飛鳥の歴史や自然を楽しみながら学べる様々な体験プログラムが提供される施設も整備され、古代飛鳥の歴史的風土を守りつつ、観光振興や地域の活性化にもつながることが期待される。

キトラ古墳壁画体験館「四神の館」



提供：近畿地方整備局

3. 快適で豊かな生き生きと暮らせる圏域

(目指す姿)

- 京阪神都市圏においても、地方都市においても、個性豊かな都市がそれぞれネットワークで結ばれ、多核的な構造を形成する圏域。
- 本格的な人口減少社会の到来に対応して、各都市に応じた「コンパクト」化と「ネットワーク」づくりを進め、活力と個性あふれ、安心して子どもを産み育てることができる圏域。
- 都市圏と自然豊かな農山漁村との近接性をいかし、「二地域居住」や「二地域生活・就労」等の多様な生活様式が選択できる圏域。
- 地域の伝統文化をいかし、地方都市や「小さな拠点」が連携して、地域の雇用・暮らしが創出され、持続的に生き生きとした生活を営むことができる圏域。
- どこに住んでも、教育、医療、福祉等の基本的な生活サービスを楽しみ、安全・安心して暮らせ、若い世代や女性、高齢者などの共存・共助により、誰もが社会に参画して活躍できる圏域。

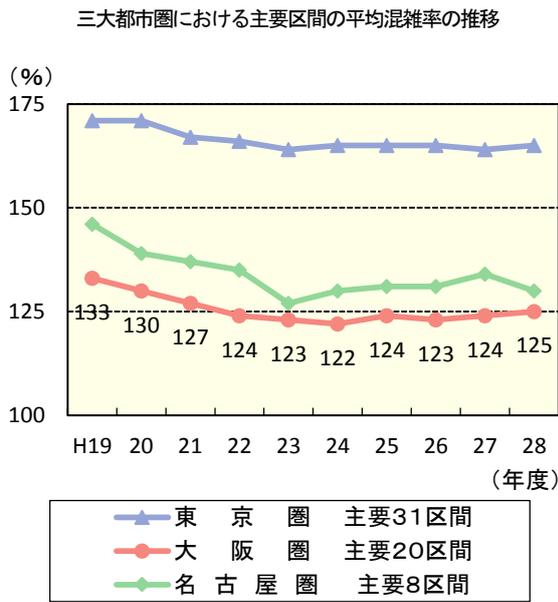
(都市構造に関する状況)

京阪神都市圏は、職住が比較的近接した多核的な都市構造を有しており、誰もが快適に暮らしやすい都市居住の環境整備が進められている。例えば、鉄道混雑率については、効率的な鉄軌道網の形成等により、主要区間における通勤・通学等のピーク時の混雑率が三大都市圏の中で最も低く、鉄道駅のバリアフリー整備状況では、全国平均を上回っている(図表2-3-1)。また、都市環境の改善や市民の憩いの場の形成に寄与する都市公園の整備状況をみると、近畿圏の各府県における一人当たりの都市公園の整備面積は増加している(H17年度 7.8㎡/人→H27年度 8.8㎡/人)(図表2-3-2)。

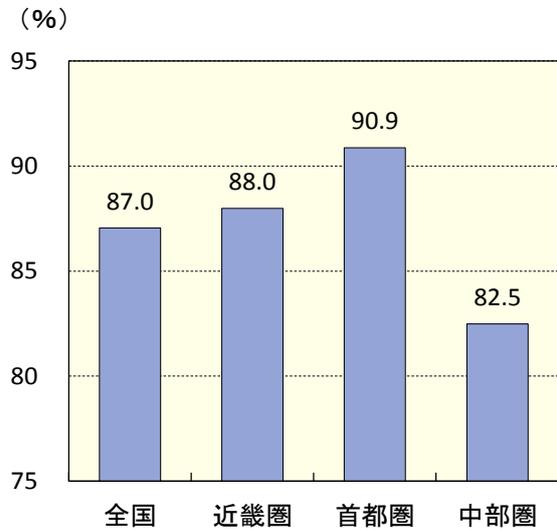
大都市近郊の都市においては、鉄道駅周辺を中心部に都市機能や居住機能を誘導し、各地域の拠点を再構築するまちづくり施策とともに、公共交通を中心とした接続可能な都市交通ネットワークの強化を図る「コンパクトプラスネットワーク」が推進されている。立地適正化計画について具体的な取組を行っている市町村の割合は、福井県や滋賀県で高くなっている(図表2-3-3)。

道路利用者に安全で快適な道路交通環境を提供する道の駅は、中山間地域等のコミュニティ機能の維持が困難な地域では、生活利便、観光等の「小さな拠点」の核としての活用も期待されており、近畿圏の登録件数が着実に増加している(H26年度末 141駅→H28年度末 159駅)(図表2-3-4)。

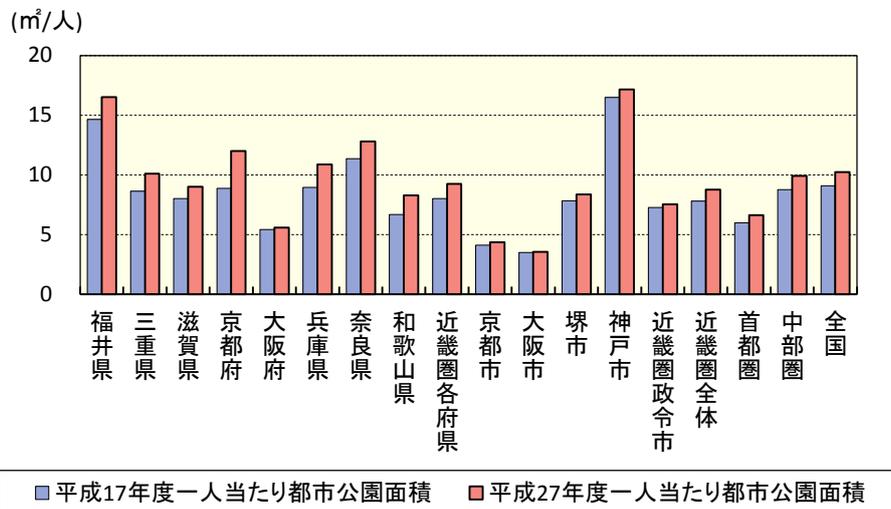
図表 2-3-1 鉄道混雑率とバリアフリーの状況



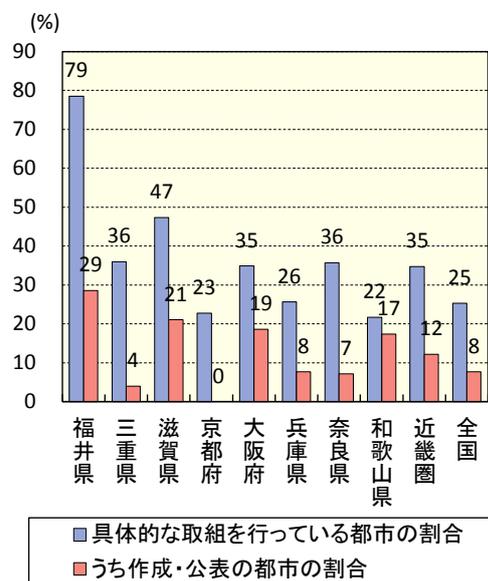
1日当たりの平均利用者が3千人以上の駅の段差解消率
(基準に適合している設備により段差が解消されている駅の割合)



図表 2-3-2 近畿圏の一人当たり都市公園面積

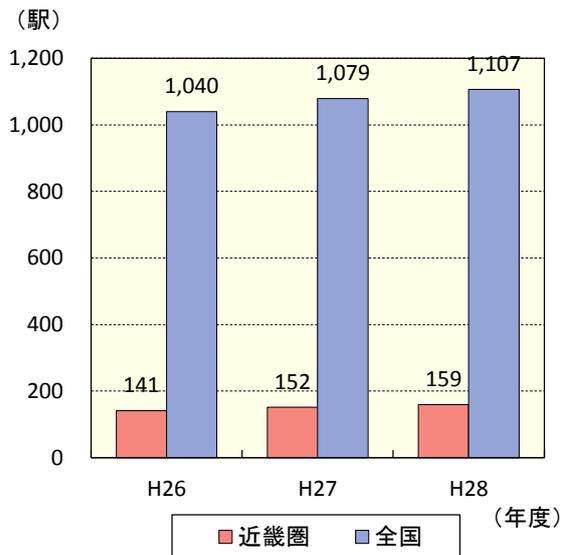


図表 2-3-3 立地適正化計画について具体的な取組を行っている市町村の割合



注1：母数は都市計画区域を有する市区町村を対象
 注2：「取組を行っている都市」は平成29年3月末時点、「作成・公表の都市」は平成29年4月末時点で集計
 資料：「立地適正化計画作成の取組状況」、「都市計画現況調査」(国土交通省都市局)を基に作成

図表 2-3-4 道の駅の登録件数の推移



資料：国土交通省道路局、近畿地方整備局、中部地方整備局の資料を基に国土交通省都市局作成

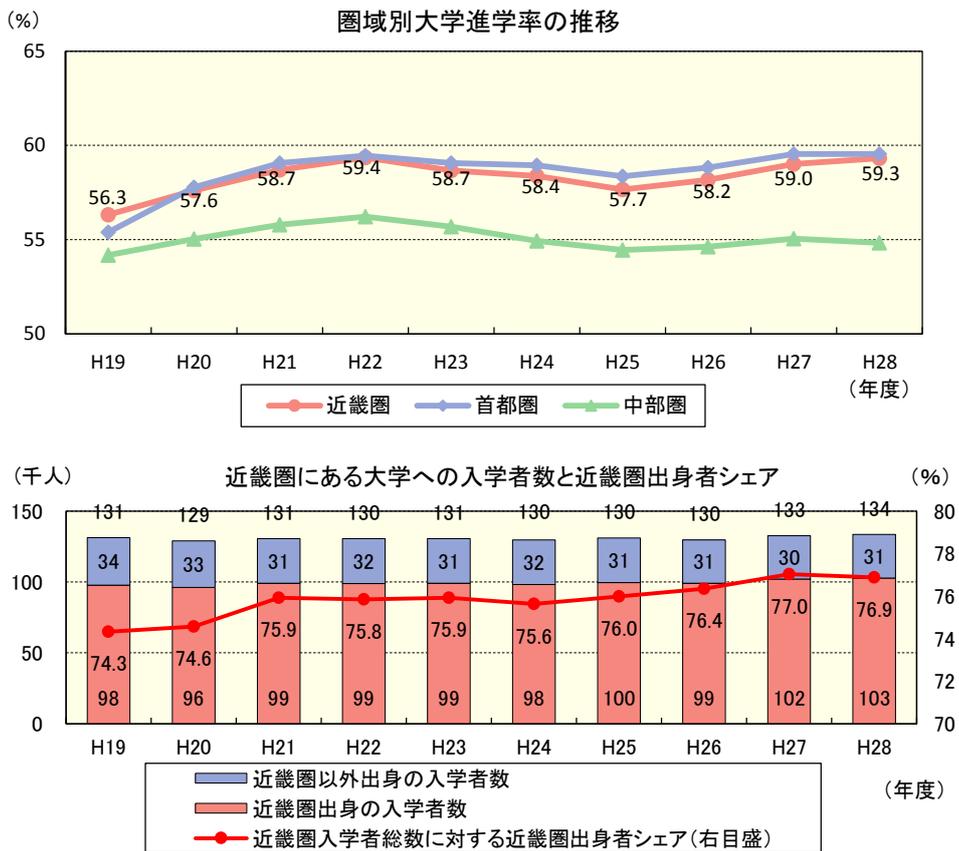
(教育・医療・福祉に関する状況)

圏域別の大学進学率をみると、近畿圏は高い進学率を維持している(H19年度 56.3%→H28年度 59.3%)。また、近年は、近畿圏出身者が圏内の大学に進学する割合が増加しており、圏域の優秀な学生、研究者等が集い就労する環境整備が図られている(図表 2-3-5)。

近畿圏における医療環境については、どこにいても高度医療や緊急医療を迅速に受けられる体制の構築が進められている。ドクターヘリについては、関西広域連合が主体となり、府県域にとらわれない柔軟な運航体制や重複要請時等における相互応援体制の構築を進めており、近年は出動件数が大幅に増加している(H19年度 391件→H28年度 4,051件)(図表 2-3-6)。

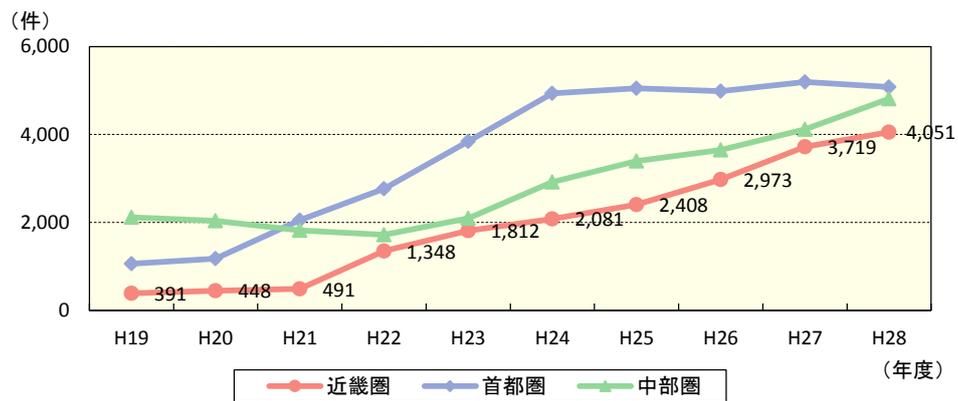
育児環境については、保育所数は増加しているものの、それを超える保育需要の増加から待機児童数が一定数おり、平成28年の待機児童数は3,258人となった(図表 2-3-7)。

図表 2-3-5 圏域別大学進学率と近畿圏にある大学への入学者数の状況



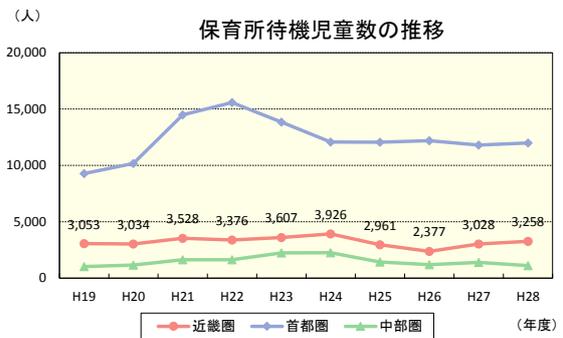
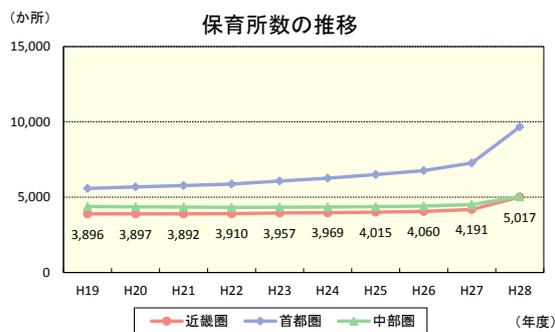
資料: 「学校基本調査」(文部科学省)を基に国土交通省都市局作成

図表 2-3-6 ドクターヘリの出動状況



資料：「ドクターヘリ出動実績」（日本航空医療学会）「季刊誌救急ヘリ病院ネットワーク HEM-Net グラフ 2017 年夏号」（認定 NPO 法人救急ヘリ病院ネットワーク）を基に国土交通省都市局作成

図表 2-3-7 育児環境の状況



資料：「福祉行政報告例」及び「保育所等関連状況取りまとめ」（厚生労働省）を基に国土交通省都市局作成

(トピックス)

○「なら食と農の魅力創造国際大学校」が開校

平成 28 年 4 月に奈良県農業大学校が改編され、「なら食と農の魅力創造国際大学校」が開校した。同校は、「農業の担い手」を育成する「アグリマネジメント学科」と農業・農作物に関する知識を持った「農に強い食の担い手」を育成する「フードクリエイティブ学科」の2つの学科を設置し、学内に一般客を迎えるオーベルジュ（主に郊外や地方にある宿泊施設を備えたレストラン）が併設されている点に特徴がある。「食」と「農」が接続した、即戦力となるプロを目指す育成施設とされており、地域の農業と飲食サービス業を牽引する人材の輩出が期待される。

なら食と農の魅力創造国際大学校安倍校舎



提供：奈良県

○「四条通歩道拡幅事業」が3つの学会賞を受賞

京都市の「四条通歩道拡幅事業」が平成 28 年 4 月から 6 月にかけて「国際交通安全学会賞（業績部門）」「日本都市計画学会賞（石川奨励賞）」「土木学会技術賞（Ⅱグループ）」を相次いで受賞した。同事業は、平成 11 年の京都市基本構想に端を発し、平成 22 年の「歩くまち・京都」総合交通戦略のシンボルプロジェクトに位置付けられたものである。学識者、地元住民、商業関係者、交通や物流の各事業者等が参画する「歩いて楽しいまちなか戦略推進協議会」（現「歩いて楽しいまちなか戦略」推進会議）において平成 18 年から議論を重ね、平成 24 年の都市計画決定を経て、平成 27 年 10 月に完成した。

歩道拡幅後の四条通



提供：京都市

繁华な地区において車線減を伴う歩道拡幅を実現させたことや、地元住民や商業関係者だけでなく、多くの関係者と議論を重ね、大規模な社会実験を経て合意形成を図ってきた点等が評価された。まちの賑わい創出や歩行者の快適性向上が期待されており、工事完成後 1 年間（平成 27 年 11 月～平成 28 年 10 月）の歩行者数は前年比で 6.3% 増加し、その後も増加傾向は継続している。

4. 暮らし・産業を守る災害に強い安全・安心圏域

(目指す姿)

- 南海トラフ巨大地震や局地化、集中化、激甚化が進む降雨を始めとした自然の猛威から人々の生命・財産を守り、圏域の壊滅的な被害を防ぐため、必要とされる防災施設の整備に積極的に取り組むとともに、国、地方公共団体、経済団体、民間事業者、大学・研究機関、NPO、住民等が連携協力して、防災活動を行うことができる総合的な防災力の高い圏域。
- 確実に進行し地域社会の安全を脅かすことになる社会資本の老朽化への対策等が着実に実施され、安全・安心な生活や経済社会活動が営める圏域。
- 首都圏の非常時には、首都圏の有する諸機能のバックアップを担う圏域。

(防災に関する状況)

近畿圏では、南海トラフ巨大地震や激甚化する自然の脅威から人々の生命・財産を守るためにハード・ソフト両面から対策が進められている。

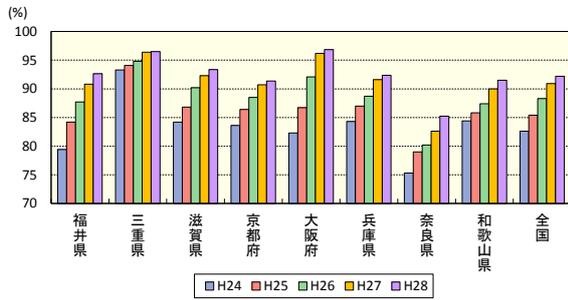
災害時に防災拠点になる公共施設等の耐震化率は、近畿圏の全ての府県で堅調に上昇している(図表 2-4-1)。

近畿圏の市町村における業務継続計画の策定状況をみると、兵庫県と和歌山県で100%を達成している一方で、全国平均を下回る県もあることから、同計画を策定し、災害対策を事前に準備しておくことが重要である(図表 2-4-2)。

府県と民間機関等との災害時における応援協定の締結状況は、圏域では増加しており(H24年 898件→H28年 1,294件)、特に三重県で大きく増加している(H24年 102団体→H28年 253団体)(図表 2-4-3)。

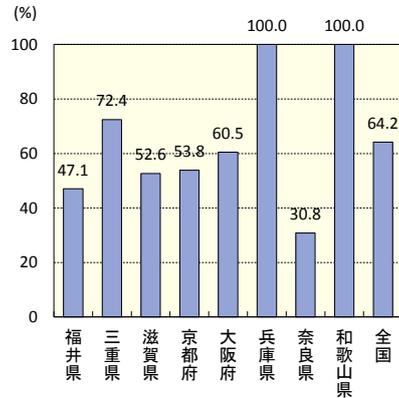
地域住民による任意の組織である自主防災組織の活動カバー率は、近畿圏で91.0%であり、全国の82.7%を上回っている(図表 2-4-4)。

図表 2-4-1 災害時に防災拠点になる公共施設等の耐震化の状況（各年度末）



資料：「防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査結果」（消防庁）を基に国土交通省都市局作成

図表 2-4-2 近畿圏の市町村における業務継続計画の策定状況(平成 29 年 6 月 1 日時点)



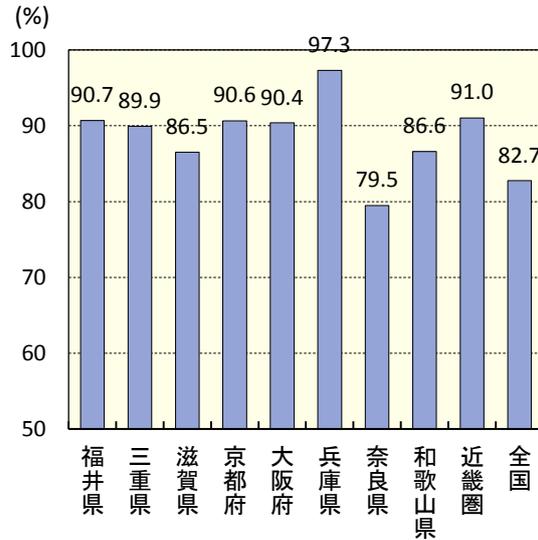
注：全国は1,741市区町村に対する割合
資料：「地方公共団体における業務継続計画策定状況の調査結果」（消防庁）を基に国土交通省都市局作成

図表 2-4-3 府県と民間機関等との災害時における応援協定の締結状況

	H24	H25	H26	H27	H28
福井県	58	79	84	88	90
三重県	102	112	141	149	253
滋賀県	108	104	140	146	155
京都府	97	125	121	154	162
大阪府	184	191	192	234	224
兵庫県	147	155	150	155	148
奈良県	111	115	119	110	109
和歌山県	91	124	131	142	153
合計	898	1,005	1,078	1,178	1,294

注：各年 4 月 1 日時点
資料：「地方防災行政の現況」（消防庁）を基に国土交通省都市局作成

図表 2-4-4 近畿圏の自主防災組織の活動カバー率(平成 29 年 4 月 1 日時点)

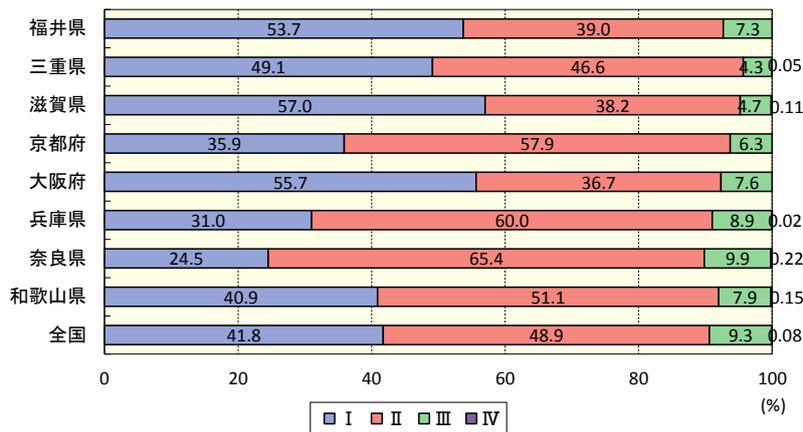


注：活動カバー率とは、各府県の全世帯数に対する自主防災組織の活動範囲に含まれる地域の世帯数の割合
資料：「平成 29 年版消防白書」（消防庁）を基に国土交通省都市局作成

(インフラ老朽化対策に関する状況)

我が国の社会資本ストックは、高度経済成長期に集中的に整備され、建設後既に 30 年～50 年の期間を経過しており、今後老朽化したストックの割合が急速に高まることから、戦略的な維持管理・更新を進めていく必要がある。橋梁について、地方自治体（都道府県・政令市等及び市町村）が平成 28 年度に点検を実施し、健全と判断されたものの割合は近畿圏の半数の府県で全国平均を上回っているが、措置を講ずべき状態のものも残されている（図表 2-4-5）。

図表 2-4-5 平成 28 年度橋梁点検結果（地方自治体等管理分・平成 29 年 3 月末時点）



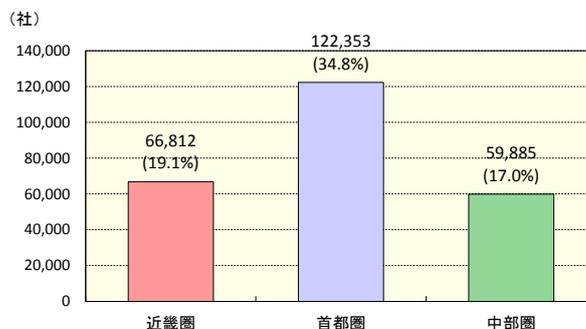
区分	状態
I 健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II 予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III 早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV 緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

資料：「平成 28 年度道路メンテナンス年報データ集（集計表）」（国土交通省道路局）を基に国土交通省都市局作成

(中枢機能に関する状況)

近畿圏は、都市機能、人材、情報等が集積され、我が国の成長エンジンとなる圏域を目指しており、近畿圏を本所とする企業数は、平成 26 年 7 月 1 日時点で約 6.7 万社あり、全国の約 2 割を占めるなど首都圏の非常災害時にはバックアップとしての役割も期待される（図表 2-4-6）。

図表 2-4-6 本所所在地別の企業数



注 1：(カッコ)は各圏域の全国シェアを表す。

注 2：本所（本社・本店）は、他の場所に同一経営の支所（支社・支店）があって、それらの全てを統括している事業所をいう。本所の各部門が幾つかの場所に分散しているような場合は、社長などの代表者がいる事業所を本所とし、他は支所としている。

資料：「平成 26 年経済センサス - 基礎調査」（総務省）を基に国土交通省都市局作成

(トピックス)

○瀬戸内海に緊急確保航路が指定

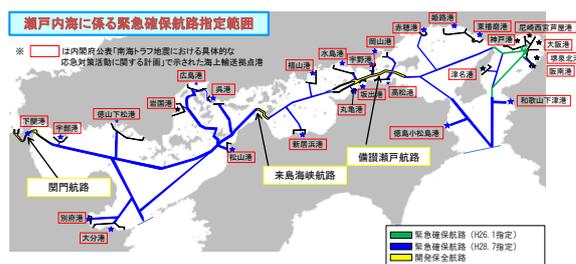
平成 28 年 7 月 1 日、非常災害時に国土交通大臣が所有者の承諾を得ることなく漂流物の除去を行える緊急確保航路が、南海トラフ地震等で被害が予想される瀬戸内海において指定された。緊急確保航路は東日本大震災で発生した津波により大量の貨物が流出し、緊急物資輸送船等の航行が妨げられたことを教訓に、平成 25 年 6 月の港湾法改正により導入された。平成 26 年 1 月に指定された東京湾、伊勢湾、大阪湾に続く 4 例目であり、災害が発生した際には、国が迅速に啓開作業を行うこととしている。

緊急確保航路に係るイメージ図



提供：近畿地方整備局

瀬戸内海の緊急確保航路



提供：近畿地方整備局

○インフラメンテナンス国民会議近畿本部の発足

平成 28 年 12 月 15 日に、民間企業、研究機関、施設管理者、市民団体等が活動するインフラメンテナンス国民会議近畿本部が発足した。近畿本部は平成 28 年 11 月 28 日に設立された「インフラメンテナンス国民会議」の公認フォーラムとして位置付けられ、革新的技術の発掘と社会実装、企業等の連携の促進、地方自治体への支援、インフラメンテナンスの理念の普及、市民参画の推進を行うことを目的としている。近畿本部発足後、平成 29 年 3 月末までに 3 回のフォーラムが開催され、「橋梁・コンクリート構造物点検関係」、「下水道関係」、「道路法面関係」、「除雪機械関係」のカテゴリーでニーズとシーズをマッチングするための討議が実施された。今後は、地方自治体の課題を抽出するフォーラムや企業の技術を紹介するピッチイベントの開催、現場での実証実験を行い、近畿地方における産学官民のプラットフォームとして、より効果的な取組が展開される予定である。

インフラメンテナンス国民会議近畿本部発足会議の様子



提供：近畿地方整備局

近畿本部フォーラムにおける班別討議状況



提供：近畿地方整備局

5. 人と自然が共生する持続可能な世界的環境先進圏域

(目指す姿)

- 豊かな自然環境の保全・再生、景観を含む都市環境の改善・保全、地球温暖化防止等の環境対策に圏域全体で取り組む環境先進圏域として、世界に貢献する圏域。
- 健全な水循環の維持又は回復、水文化の継承、多様な生態系の保全・再生に向け、流域を一体的にとらえて環境再生等に取り組む圏域。
- 地域特性や循環資源の性質等に応じて最適な規模の循環を形成し、循環型社会を実現する圏域。

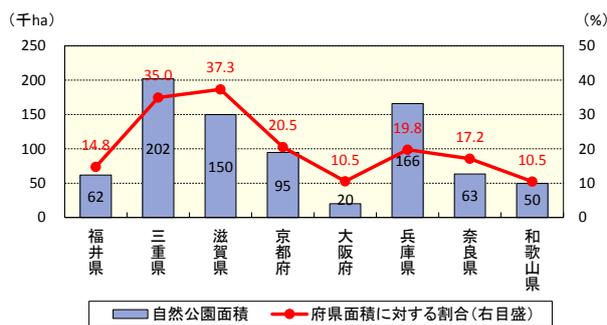
(自然環境等の状況)

近畿圏では、豊かな自然環境の保全・再生が進められており、各府県における国立公園・国定公園・府県立自然公園を合わせた自然公園の面積は、伊勢志摩国立公園や吉野熊野国立公園のある三重県や山陰海岸国立公園のある兵庫県、琵琶湖国定公園のある滋賀県で大きくなっている（図表 2-5-1）。

近畿圏における地球温暖化防止等の環境対策について、温室効果ガスの排出量（特定事業）は、近年増加傾向にあることから、引き続き環境対策に取り組むことが重要である（図表 2-5-2）。

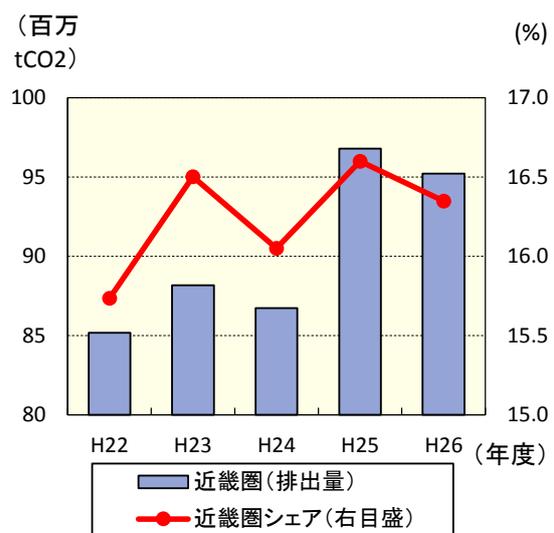
また、再生可能エネルギーの導入が拡大しており、中でもバイオマス発電設備の導入が進んでいる。近畿圏の固定価格買取制度における再生可能エネルギー発電施設の認定容量は、平成 29 年 3 月末時点で 13,195 千 kW に達している（図表 2-5-3）。

図表 2-5-1 近畿圏の府県別自然公園の面積
(平成 29 年 3 月末時点)



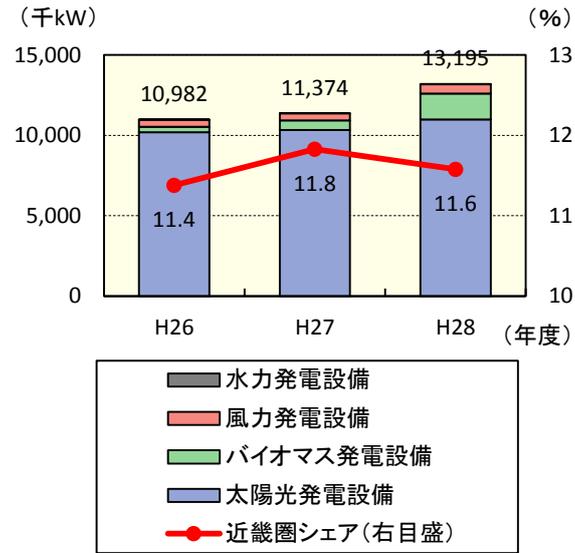
資料：環境省ウェブサイト資料を基に国土交通省都市局作成

図表 2-5-2 近畿圏の温室効果ガス（特定事業）
排出量



資料：「地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度による温室効果ガス排出量の集計結果」（環境省・経済産業省）を基に国土交通省都市局作成

図表 2-5-3 近畿圏の再生可能エネルギー発電設備の認定容量（各年度末時点）



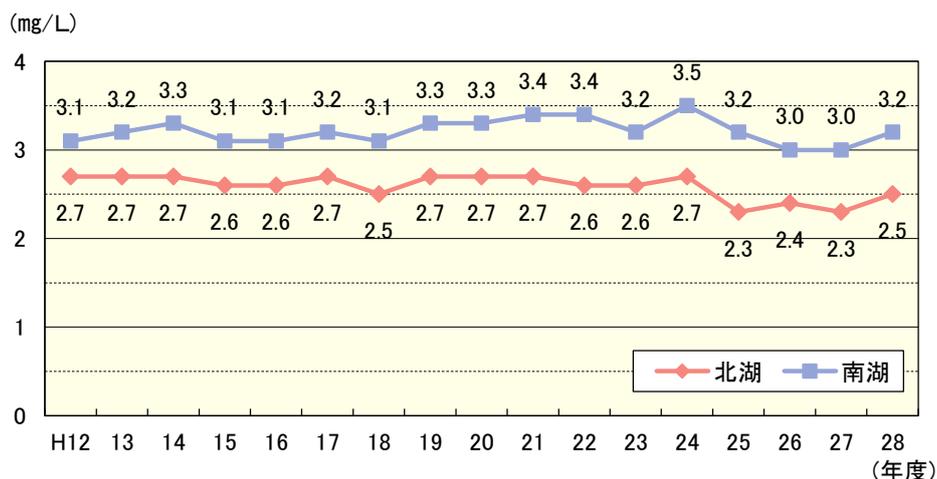
注：認定容量は新規認定分と移行認定分の合計値

資料：「固定価格買取制度情報公表用ウェブサイト」（資源エネルギー庁）を基に国土交通省都市局作成

(琵琶湖の保全・再生に関する状況)

近畿圏の約 1,450 万人の水利用を支える琵琶湖では、北湖・南湖ともに平成 25 年度以降はCOD（化学的酸素要求量）の低下傾向が続いており、水質の改善がみられる。環境基準（1mg/L）の達成に向けて引き続き汚濁負荷削減に努めるなど、琵琶湖の総合的な保全に取り組んでいく必要がある（図表 2-5-4）。

図表 2-5-4 琵琶湖の水質の状況

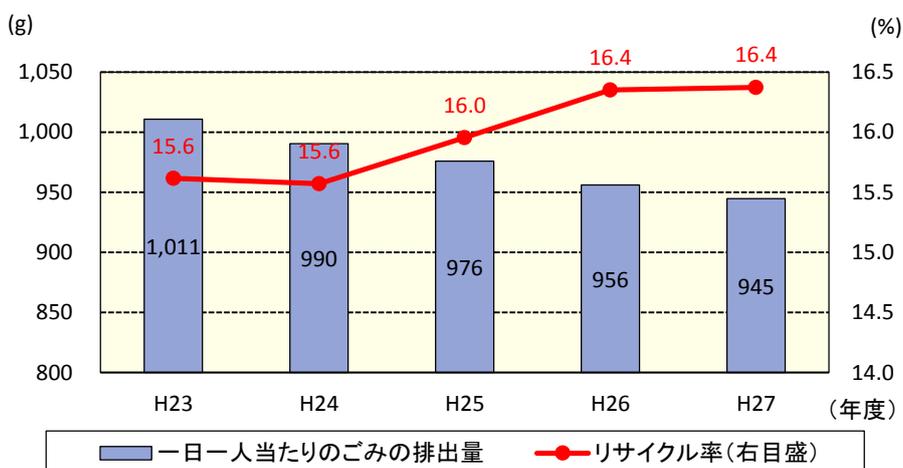


資料：「滋賀県環境白書」、滋賀県環境審議会水・土壌・大気部会資料（滋賀県）より国土交通省都市局作成

(循環型社会の形成に関する状況)

近畿圏では、関西広域連合の構成府県市による統一の取組として廃棄物の発生抑制に関する啓発を行うなど、循環型社会の形成に向けた取組が進められている。一日一人当たりのごみの排出量は減少しており（H23 1,011g→H27 945g）、リサイクル率は上昇傾向である（H23 15.6%→H27 16.4%）（図表 2-5-5）。

図表 2-5-5 近畿圏の一日一人当たりのごみの排出量とリサイクル率



資料：「一般廃棄物処理実態調査結果」（環境省）を基に国土交通省都市局作成

(トピックス)

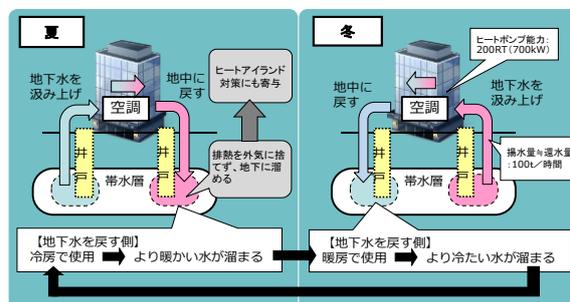
○うめきた2期暫定利用区域にて帯水層蓄熱利用の実証事業を開始

大阪市は、平成28年10月からJR大阪駅北側のうめきた2期暫定利用区域において、再生可能エネルギーの一つである帯水層蓄熱利用の実証事業を産官学連携により開始した。この技術は、地下水を多く含む地層（帯水層）から熱エネルギーを採り出し、建物の冷暖房を効率的に行う技術で、省エネルギー、二酸化炭素排出削減、ヒートアイランド現象の緩和策として期待されている。

実証では、業務用ビルの冷暖房用の熱源として、新たに開発した大容量※熱源専用井戸から熱のみを採り出し、夏期に冷水を作ると同時に生じる排熱は地下に蓄え、半年後の暖房用熱源として使う。同様に、冬期には暖房用温水を作るとともに冷房用の冷水を蓄える。このように季節間での切換え運転により、地下に蓄えた熱を有効に活用することで、従来システム比35%の省エネの実現を目指している。

※熱源井戸1対当たり床面積1万㎡クラスのビルを賄える容量

帯水層蓄熱利用システムの仕組み



提供：大阪市

○琵琶湖の保全及び再生に関する基本方針策定と琵琶湖保全再生推進協議会の開催

平成28年4月21日、総務省、文部科学省、農林水産省、国土交通省及び環境省は、平成27年9月に公布・施行された「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」に基づく基本方針を定めた。基本方針では、「共感」「共存」「共有」が重要であるとの認識の下、多くの固有種を含む豊かな生態系や生物多様性を守り、健全な水循環の下で琵琶湖とともにある人々が豊かな暮らしを営み、さらには、文化的・歴史的にも価値のある琵琶湖地域の良き伝統・知恵を十分に考慮した豊かな文化を育めるようにすることをもって、琵琶湖と人とのより良い共生関係の形成を目指すものとしている。

また、平成28年11月15日には同法に基づき、第1回琵琶湖保全再生推進協議会が開催され、関係省庁や滋賀県、関係市町村により琵琶湖保全再生施策の推進に関する意見交換などが行われた。

第1回琵琶湖保全再生推進協議会の様子



資料：国土交通省都市局

Ⅲ 資 料 編

(近畿圏整備に係る参考図)

近畿圏における社会資本整備の状況

平成28年度末時点



1. 道路の整備

(1) 高規格幹線道路

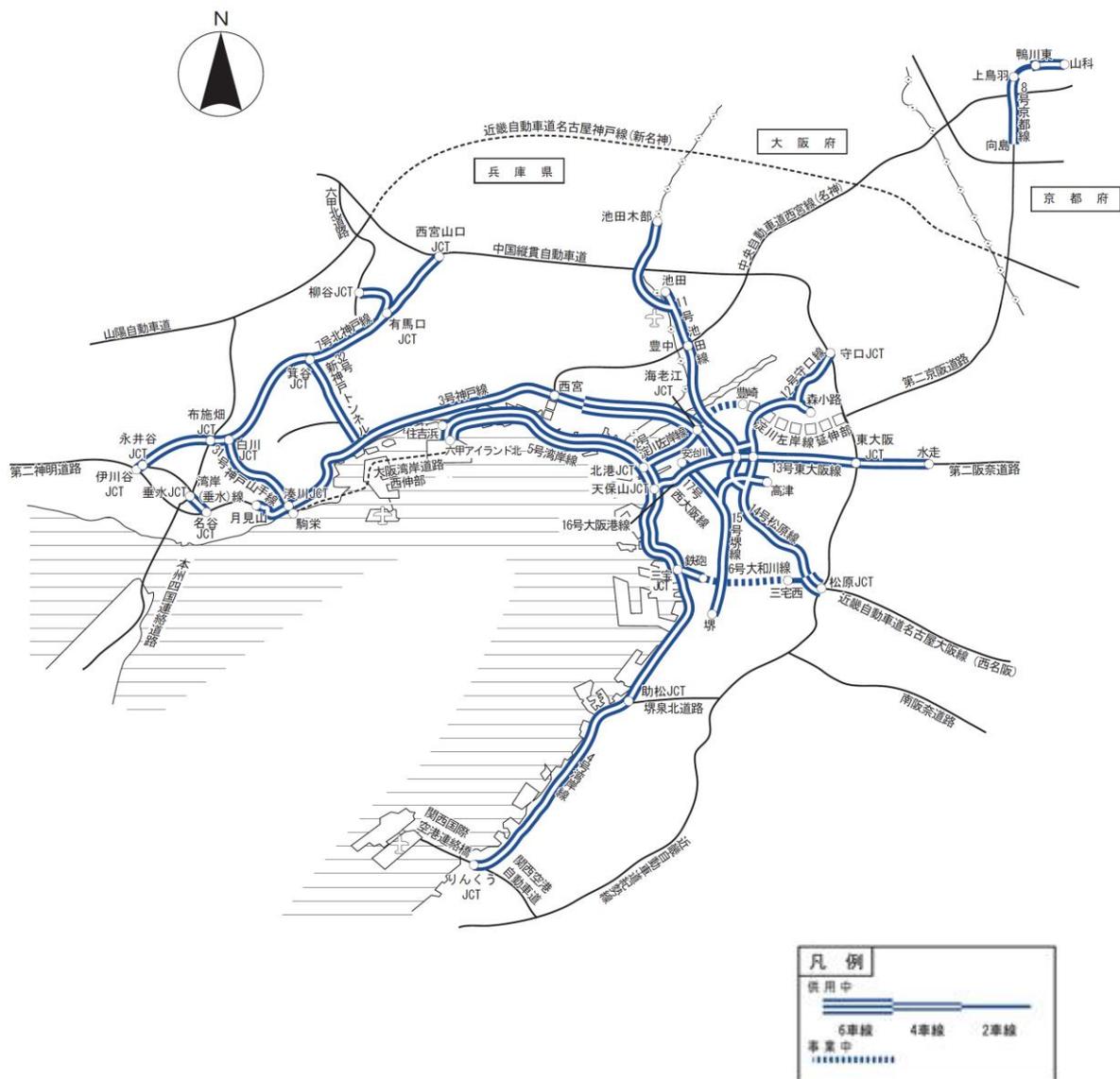


凡 例	
高規格幹線道路等	
	開 通 区 間
	事 業 中 区 間
	未 事 業 区 間

平成 28 年度末時点

※事業中区間の IC・JCT 名は仮称

(2)都市高速道路(阪神高速道路)

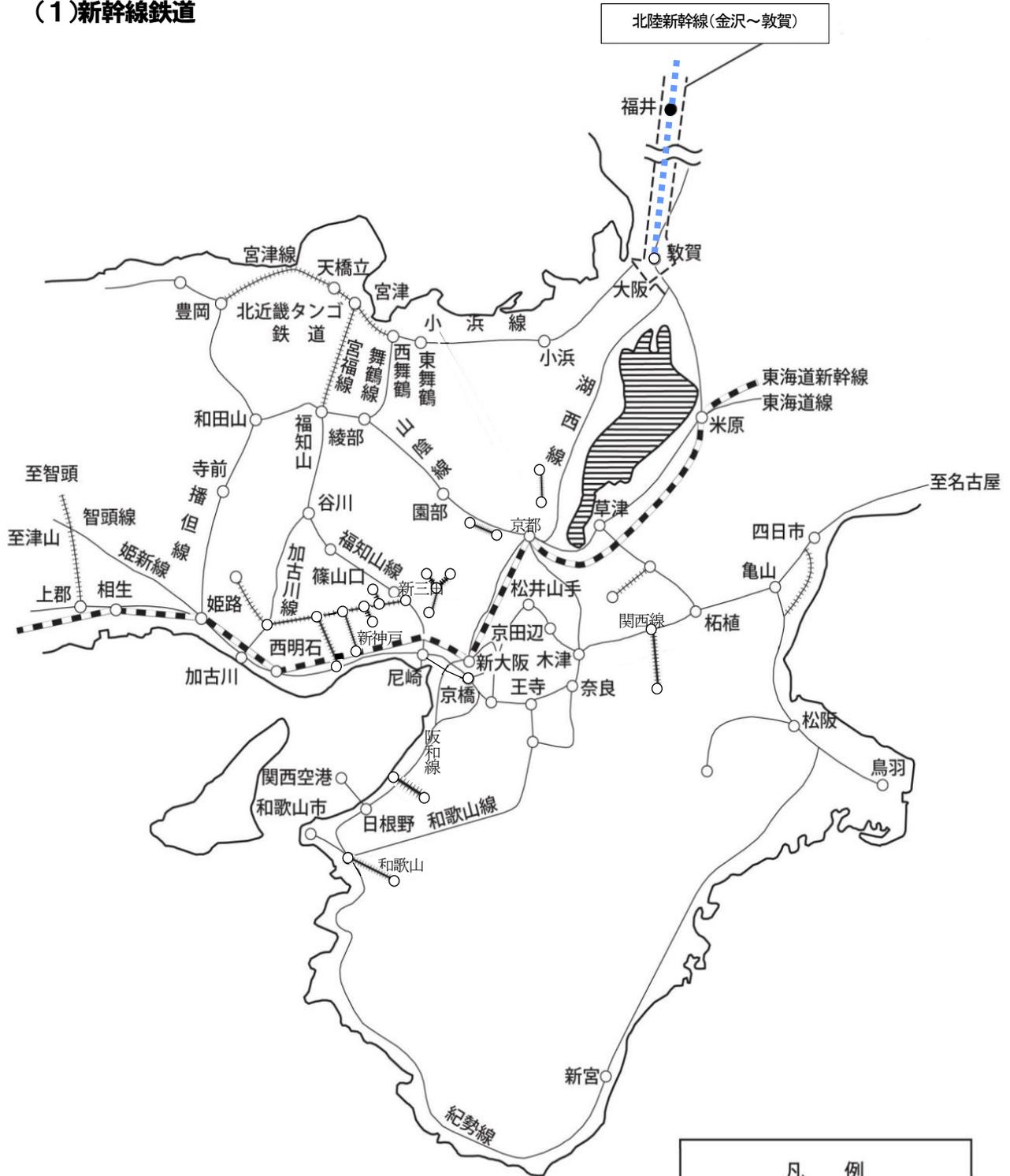


平成28年度末時点

※事業中区間のIC・JCT名は仮称

2. 鉄道の整備

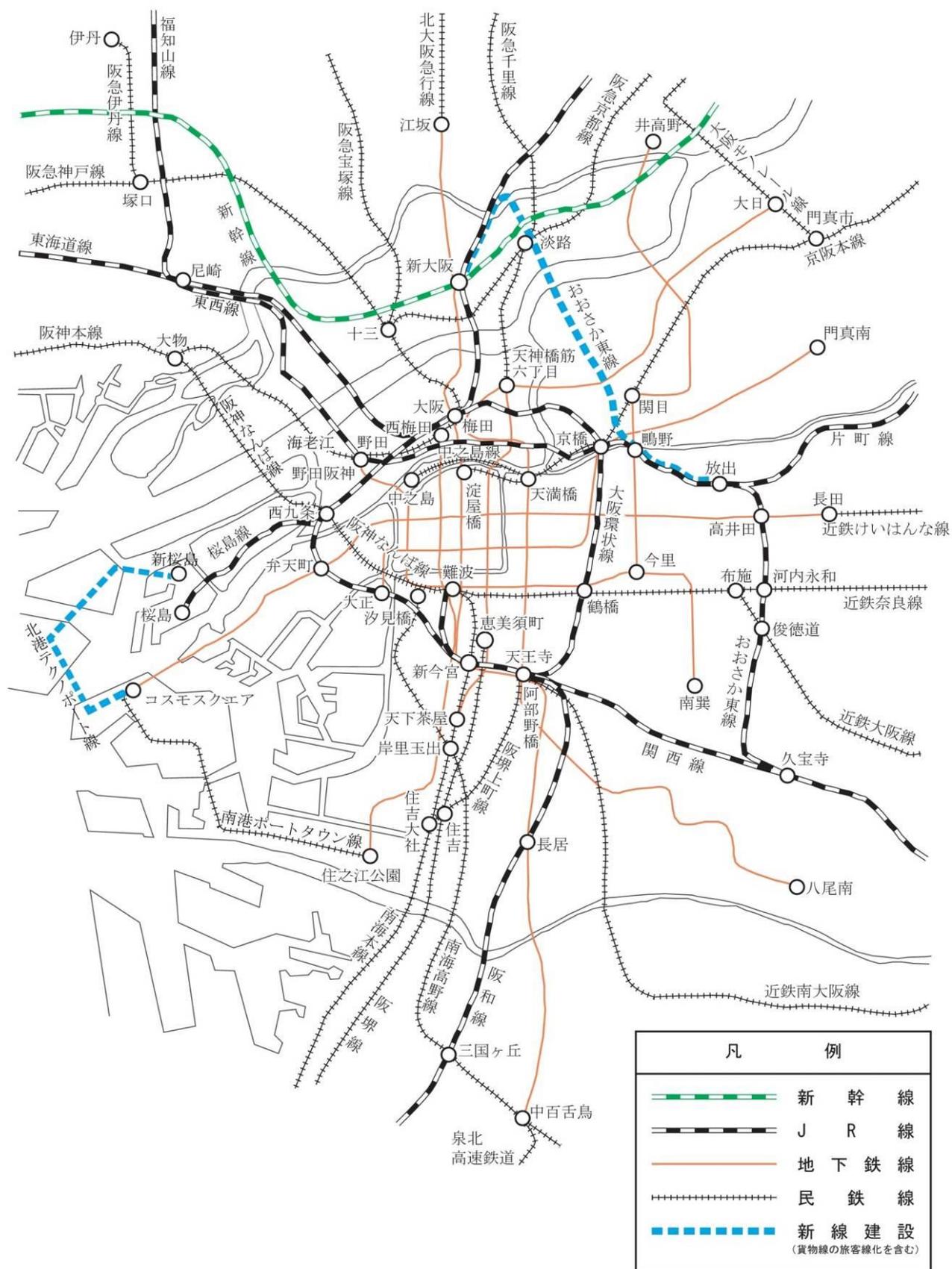
(1) 新幹線鉄道



凡 例	
-----	北 陸 新 幹 線
■■■■■	建設中区間
-----	東 海 道 山 陽 新 幹 線
————	J R 在 来 線
+++++	民 鉄 線

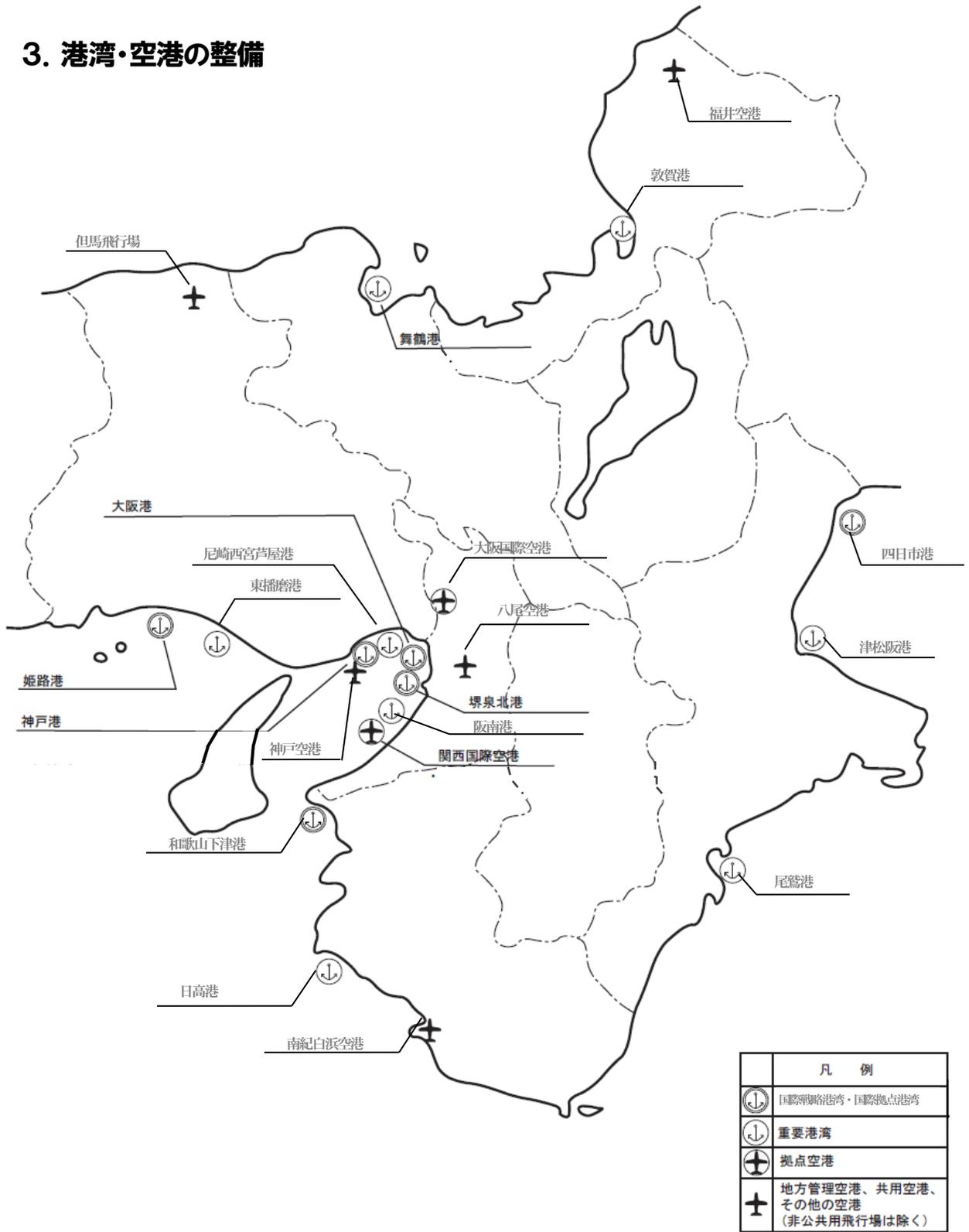
平成 28 年度末時点

(2)在来線鉄道等(大阪周辺)



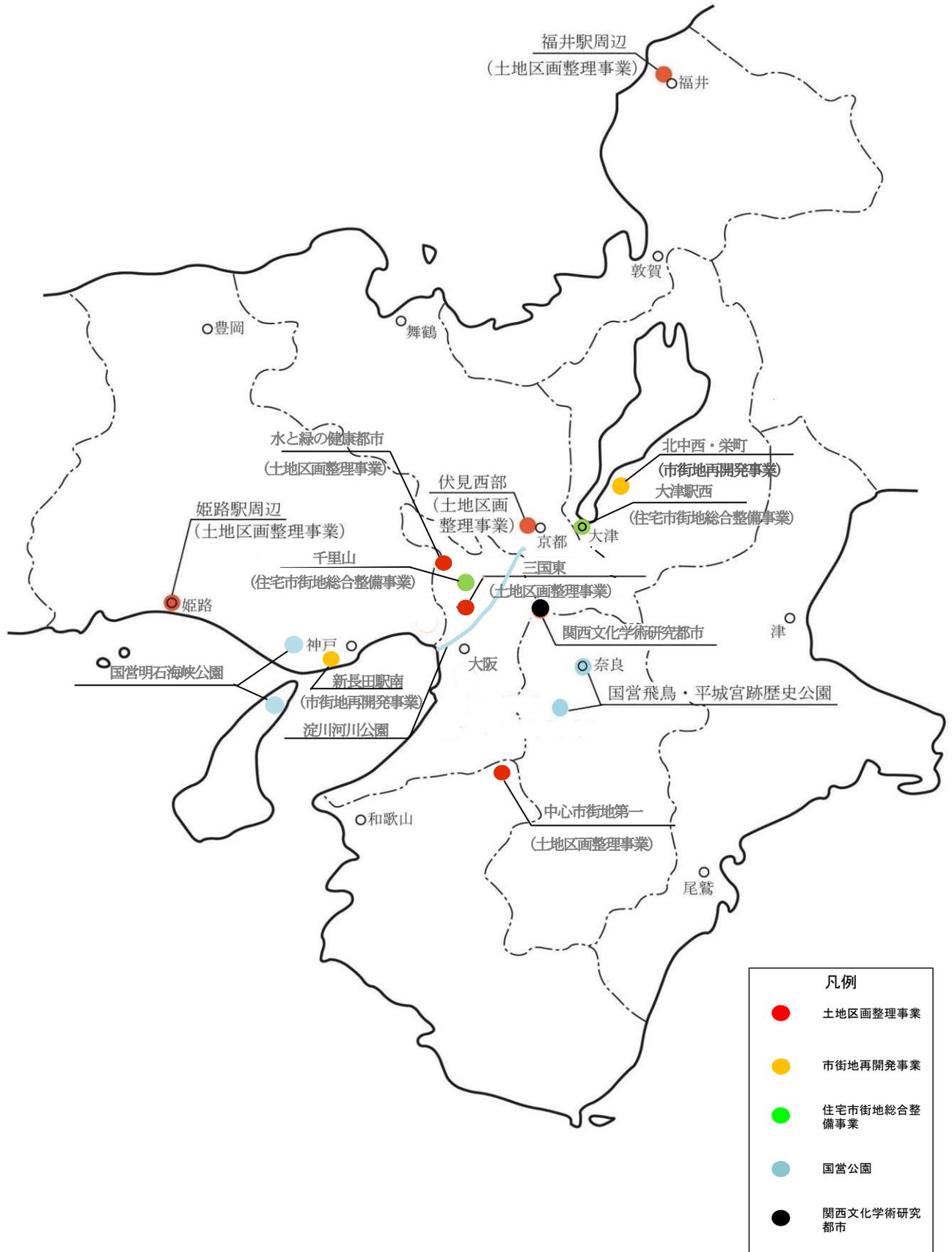
平成 28 年度末時点

3. 港湾・空港の整備



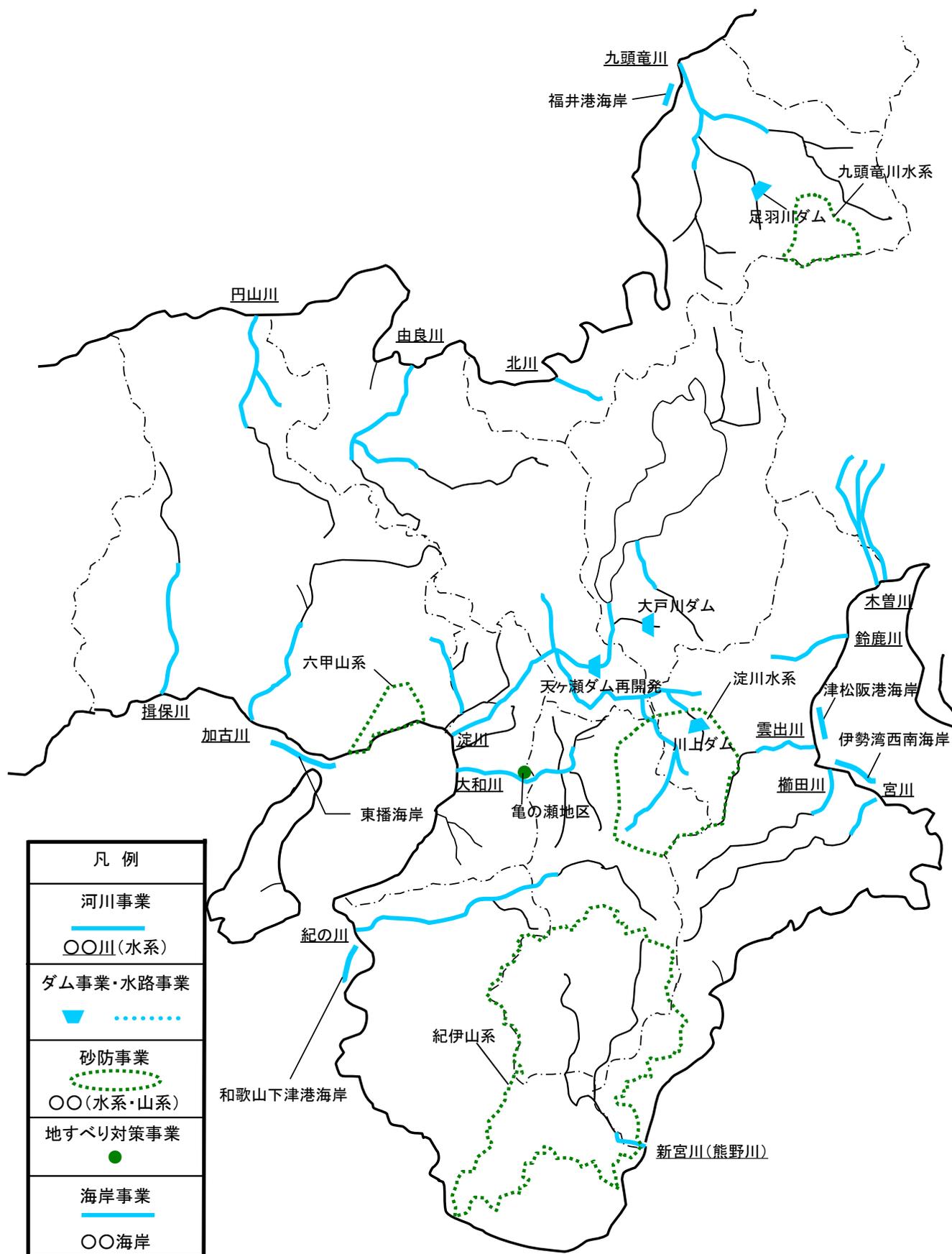
平成28年度末時点

4. 住宅・市街地・都市公園の整備



平成28年度末時点

5. 河川・海岸等の整備



※丹生ダム(滋賀県長浜市)については、平成28年7月、中止の対応方針を決定しているが、事業の廃止に伴い必要となる工事を実施中。